

令和7年4月15日

滋賀県議会議長 様

氏 名 赤井康彦

令和6年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 6 年度政務活動費収支報告書

氏 名 赤井康彦

1 収 入

政務活動費 2,400,006 円 (利息 6 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	119,640円	
研 修 費	165,900円	
広 聴 広 報 費	1,965,460円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	50,550円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	57,795円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	61,148円	
人 件 費	円	
合 計	2,420,493円	

3 残 余

0 円

(参考様式4)

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利 息	6 円
合 計	2,400,006 円

支 出 内 訳	
調査研究費	119,640 円
研修費	165,900 円
広聴広報費	1,965,460 円
要請陳情等 活 動 費	0 円
会議費	50,550 円
資料作成費	0 円
資料購入費	57,795 円
事務所費	0 円
事務費	61,148 円
人件費	0 円
合 計	2,420,493 円

残 余	0 円
-----	-----

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6. 9. 15	17,490円	10/4・5・6 佐賀国スポ 新幹線
2	R6. 9. 24	17,130円	同上
3	R6. 10. 4	30,800円	同上 宿泊ホテル代
4	R6. 10. 23	17,870円	10/26佐賀障スポ 新幹線
5	R6. 10. 24	19,510円	同上
6	R6. 10. 25	15,840円	同上 宿泊ホテル代
7	R6. 10. 25	1,000円	博多-佐賀 電車代
計		119,640円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証憑書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号			
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 61028698 スマートEX
表示日：2025年3月4日 22時30分

領収書 RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2016

金額計
TOTAL AMOUNT ￥17,490 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL 乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2024年9月15日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2024年10月4日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 のぞみ31号
京都 博多
FROM TO

※車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

ん

事業名、使途および内容等	
SAGA国際大会 開会式出席 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17490 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information	
24年10月 4日 厚特 ¥17,490 3002/予2016京都6203 000736865340 JW303 **** 8190 8229	
京都 ▶ 博多	14:25発 17:09着
のぞみ 31号 8号車 7番A席	
車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を直読させていただきます。	

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	
SAGA国対大会 開会式出席 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17490 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 71028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2017

金額計 TOTAL AMOUNT	¥17,130 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年9月24日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月6日
取扱カード会社 CARD COMPANY		クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列・券種
利用区間

スマート指定席
博多
FROM

米原
TO

※くさ558号

記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

ん

事業名、使途および内容等	
SAGA国対大会 開会式出席 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17130 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 71028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書 RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2017

金額計
TOTAL AMOUNT ¥17,130 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2024年9月24日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2024年10月6日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車・券種
利用区間

スマート指定席
博多
FROM

米原
TO

列車名・券種
利用区間

さくら558号
博多
FROM

新大阪
TO

列車名・券種
利用区間

ひかり662号
新大阪
FROM

米原
TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年10月 6日
¥17,130 4002/予2017博多6001
000745 71 JW303 本札番号 8190 8229

博多 ▶ 新大阪
15:23発 17:17着
さくら558号 7号車 1番C席

新大阪 ▶ 米原
18:18発 18:52着
ひかり662号 14号車 17番E席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等

SAGA国対本会 開会式出席 交通費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

17130 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 書

No. 00079830-00

2024/10/04

赤井 康彦 様

登録番号: T2011101010414

金 額	¥ 30,800 -
-----	------------

内訳	10%税込 対象合計	30,400	内消費税	2,782
宿泊税				400

但し、御宿泊代

として、
上記金額正に領収いたしました。

スカイハートホテル博多

〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町4番73号
TEL:092-262-4400 FAX:092-262-8111

担当者

事業名、使途および内容等

SAGA国スポーツ大会 開会式出席、ホッケー場 視察
宿泊料

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

30800、円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成28年 3 月 7 日付滋議第88号通知様式)

活動報告書（海外・県外）

日程	2024年10月5日 ～ 2024年10月6日
訪問先	1日目 SAGA国スポ大会開会式 2日目 伊万里市ホッケー場
目的 内容	次年度開催予定のわたSHIGA輝く国スポ大会のため、前年度に開催されるSAGA国スポ大会に参加。佐賀駅周辺は、開会日には大変な混雑をしており、我が県の開会式最寄り駅の彦根駅と比較していかねばならないと感じた。また、開会式においてもこれまでの国体とは違う新しい取組等を実際まじかで見ることができた。例えば、これまで従来であると整列して行進していたかと思うが自由度が増した行進となっていた。また、2日目は、ホッケー滋賀女子を応援激励。滋賀から保護者やホッケー男子などの応援もたくさん来ており応援の重要性も感じた。これまで国体や国スポに行くことはなかったが書ききれない保喉貴重な経験をしたと感じた調査であった。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 81028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書 RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2018

金額計
TOTAL AMOUNT ¥17,870 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2024年10月23日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2024年10月25日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車・券種
利用区間

スマート指定席
米原
FROM

博多
TO

事業名、使途および内容等	
SAGA 障子大会 ボウリング会 開会式 水泳場 観戦 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17870 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 81028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書 RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2018

金額計
TOTAL AMOUNT ¥17,870 (-10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2024年10月23日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2024年10月25日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

スマート指定席
FROM 米原

博多
TO

列車名・券種
利用区間

こだま715号
FROM 米原

新大阪
TO

列車名・券種
利用区間

のぞみ29号
FROM 新大阪

博多
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information	
24年10月25日 ¥17,870 3002/予2018米原6002 000442875096 JN303 **** 0190 8229	
米原 ▶ 新大阪 13:16発 13:51着	このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません
こだま715号11号車 7番A席	
新大阪 ▶ 博多 14:02発 16:30着	
のぞみ 29号 6号車 13番A席	
・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。 ・記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。	

事業名、使途および内容等	
SAGA障スポ大会 ボウリング会場 開会式 水泳場視察 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17870 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 91028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書 RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2019

金額計
TOTAL AMOUNT

¥19,510 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2024年10月24日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2024年10月26日

取扱カード会社
CARD COMPANY



クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

スマート指定席
新鳥栖
FROM

米原
TO

記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。

事業名、使途および内容等	
SAGA博覧会 ボウリング場 開会式、水泳場 祝賀 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	19510 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 91028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2019

金額計 TOTAL AMOUNT	¥19,510 (10%・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年10月24日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月26日
取扱カード会社 CARD COMPANY		クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種 利用区間	スマート指定席 新鳥栖 FROM	米原 TO
----------------	------------------------	----------

列車名・券種 利用区間	さくら568号 新鳥栖 FROM	新大阪 TO
----------------	------------------------	-----------

列車名・券種 利用区間	こだま762号 新大阪 FROM	米原 TO
----------------	------------------------	----------

九州旅客鉄道株式会社
Kyushu Railway Company
登録番号 T6290001012621



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	5-		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年10月26日
¥19,510 6002/予2019鳥栖6002
0000458290/9 JN303 **** 8190 8229

新鳥栖 ▶ 新大阪
17:30発 20:21着
さくら568号 4号車 15番A席

新大阪 ▶ 米原
20:42発 21:15着
こだま762号 11号車 1番A席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

事業名、使途および内容等

SAGA博覧会 ボーリング会場 開会式、水泳場 視察
交通費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

19510 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書 兼 利用明細書

赤井康彦 様

領収金額 ￥15,840

宿泊代 ￥15,840

小計 ￥15,840

(10%対象 ￥15,840 内消費税 ￥1,440)

(8%対象 ￥0 内消費税 ￥0)

合計 ￥15,840

* 軽減税率適用 ** 非課税対象

クレジットカード ￥15,840

宿泊期間: 2024/10/25 - 2024/10/26

アパホテル<佐賀駅南口>

〒840-0801

佐賀県佐賀市駅前中央1-164

TEL:0952-25-1111

FAX:0952-25-1114

株式会社竹下コーポレーション

登録番号: T2300001012862

取引番号: 241025000515947

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2024/10/25

事業名、使途および内容等

SAGA障子大会 視察 宿泊費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	15840 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	17		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 利用日付 2024年10月25日 時刻 16時51分 券番号: 06163 取引内容・乗車券類 金1000円 税率: 10% 事業者コード: T6290001012621 伝票番号: 98018 ●ご利用ありがとうございます。 博多駅・券189発行 九州旅客鉄道株式会社 06163 NON-RESERVED SEAT LIMITED EXPRESS B自由席特急券 博多 ▶ 佐賀 HAKATA SAGA ▼ ●発売当日限り有効 ●1回限り有効 ¥1000 2024.10.25 博多駅189発行			
事業名、使途および内容等			
SAGA障子大会 視察 交通費			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		1000 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成28年3月7日付滋議第88号通知様式)

活動報告書（海外・県外）

日程	2024年 10月 24日 ～2024年 10月25日
訪問先	SAGA障スポ大会開会式
目的 ・ 内容	次年度開催されるわたSHIGA輝く障スポ大会のために前年度開催のSAGA障スポ大会開会式や競技を視察しました。会場のおもてなし通りでは佐賀県のおみやげ物が販売されておりたくさんの方が購入をしていました。販売の場所を歩行者の導線を少し避けた場所で設置されており、混雑時に歩行者の妨げにならないように我が県も考えねばならないと考えます。また、一体感を出すために会場参加者には、青色のTシャツが配られ、観客席は青色に染まって一体感が出ていたのが印象的でありました。開会式終了後、ボウリング、水泳会場を視察。ボウリング場は観客の視点では見えにくい点を我が県では考慮する必要があると感じました。ボランティアの方がどの方も皆さんに気軽に話しかけられおもてなしの気持ちが伝わる良い大会だと感じました。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
8	R6. 7. 11	30,550円	地域系座分析システム 研修会
9	R6. 7. 12	12,230円	新幹線
10	R6. 7. 24	12,230円	新幹線
11	R7. 1. 27	30,550円	自治体財政 病院経営 研修会
12	R7. 1. 28	12,230円	新幹線
13	R7. 1. 29	15,880円	宿泊ホテル代
14	R7. 1. 30	12,230円	新幹線
15	R6. 4. 16	40,000円	連合滋賀 研修交流会
計		165,900円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	お取引店番号	お取引番号
お振込	06/07/11	0016	0500	2483
お取引金額 (振替) *30,000				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引店名		
13:36	550	[REDACTED]		
お取引先				
[REDACTED]				
シャトーセミナー 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
お取引先住所				
[REDACTED]				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

地域経済分析システム 研修 受講代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

30550

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	9		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 21028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2012

金額計
TOTAL AMOUNT ¥12,230 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2024年7月12日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2024年7月23日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車・券種
利用区間

ひかり634号
米原
FROM

東京
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

地域経済分析システム 研修 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230、 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9
領収書その他の証拠書類の添付欄	



EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年 7月23日
¥12,230 3002/予2012米原6202
000270535989 JN303 *KSK* B190 8229

米原 ▶ 東京
6:47発 9:09着
ひかり634号14号車16番E席

※車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
※記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	
地域経済分析システム 研修 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information 24年 7月24日 ¥12,230 3002/2013東京6405 000523815189 JR303 東京 8190 8229 東京 ▶ 米原 19:03発 21:27着 ひかり659号13号車 9番A席 ・車内改札の際は、このご利用票を提示してください。 ・記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。 このご利用票はきっぷではありません ご利用票では改札口は通れません			
事業名、使途および内容等			
地域経済分析システム 研修 交通費			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		12230 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成28年3月7日付滋議第88号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

日程	2024 年 7月23日 ~ 2024年 7月24日
訪問先	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル 地方議会研究会 1日目 RESAS活用基礎編 2日目 RESAS活用応用編
目的 内容	地方の市町などの比較に便利なRESAS活用の基礎応用を学んできた。地域経済分析システムいわゆるRESASの存在は以前から知っていたがしっかりと学びたいと思い受講した。基礎編では、人口や街づくり医療福祉などの様々なマップがあり更に詳しく検索できるシステムの使い方を各市町を例に挙げて学んだ。応用編では、自分の地域はどうなるのか？地域における課題とは何か？ どのような解決策があるのか？をデータに基づきRESAS活用を学んだ。例えば、地域経済循環において地産地消による経済効果や観光客誘致による経済効果の中で影響力感応度分析や生産分析などRESAS活用の中での効果的な考え方や比較の仕方などを学んだ。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

11

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引番号
お振込	07/01/27	00160501	1089	
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	* 30,000
通貨 円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後残高		
18:53	550			
お振込先				
シヤ)シーケーセミナー 様				
アカイヤスヒコ 様				
電話	0749-30-0585			
印紙税申告納付済み	税務署承認済			

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

自右件財政、病院経営 研修 受講代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

30550

円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	12		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 92028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2029

金額計
TOTAL AMOUNT ￥12,230 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2025年1月28日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2025年1月29日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間
ひかり646号
米原
FROM

東京
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

事業名、使途および内容等	
自身体財政・病院経営 紙修 反逆費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,230 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	12	
領収書その他の証拠書類の添付欄		



EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 1月29日
¥12,230 3002/予2029米原6202
000279895190 JW303 *** 8190 8229

米原 ▶ 東京
10:57発 13:12着
ひかり646号16号車11番E席

※車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
※記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	
自治体財政・病院経営 研修 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,230 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	13		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

ご請求明細書

Amount Description

株式会社京王プレッソイン

登録番号 T9011101031874

京王プレッソイン神田

TEL 03-3252-0202

FAX 03-3252-0203

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers.	ご利用日 Date
611	Mr. 赤井 康彦 様	1	25.01.29 - 25.01.30(1泊)
小計 Sub Total		15,880	15,880
(内消費税 Con.Tax ¥1,434) (標準税率対象 ¥15,780) 標準税率消費税額 ¥1,434 (軽減税率対象 ¥0) 軽減税率消費税額 ¥0		ご請求額 Balance Due	
		ご返金額 Refund	

※「標準税率」は消費税率改定日前の売上明細は8%、
改定日以降の売上明細は10%で計算しています。

2 クレジット

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 426111

No. 202501290227 C

発行日 2025.01.29

853 CC 3

京王プレッソイン神田

<https://www.presso-inn.com/kanda/>

(1/1)

株式会社京王プレッソイン
登録番号 T9011101031874

領収書

Receipt

No. 202501290227 C

2025.01.29

赤井 康彦

様

¥15,880

印紙税申告納

上記金額は、ご宿泊料金として領収いたしました。(内消費税 Con.Tax ¥1,434)

但、クレジット分 ¥15,880 を含みますクレジット払 (標準税率対象 ¥15,780) 標準税率消費税額 ¥1,434
(軽減税率対象 ¥0) 軽減税率消費税額 ¥0

領収書として(東京都消費) 60 円含む

京王プレッソイン神田

TEL 03-3252-0202 FAX 03-3252-0203

自治体財政・病院経営 研修 宿泊代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	15880 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	13
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご請求明細書

Amount Description

株式会社京王プレッソイン

登録番号 T9011101031874

京王プレッソイン神田

TEL 03-3252-0202

FAX 03-3252-0203

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers.	ご利用日 Date
611	Mr. 赤井 康彦 Ms. 様	1	25.01.29 - 25.01.30(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
01.29	チェックインデポ(クレジット)		CC	
01.29	宿泊料金 10001	15,780	15,880	
01.29	東京都宿泊税	100		
小計 Sub Total		15,880	15,880	
(内消費税 Con.Tax ¥1,434)				
(標準税率対象 ¥15,780) 標準税率消費税額 ¥1,434				
(軽減税率対象 ¥0) 軽減税率消費税額 ¥0				
			ご請求額 Balance Due	
			ご返金額 Refund	

※「標準税率」は消費税率改定日前の売上明細は8%、
改定日以降の売上明細は10%で計算しています。

2 クレジット

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 426111
No. 202501290227 C
発行日 2025.01.29
853 CC 3

京王プレッソイン神田

<https://www.presso-inn.com/kanda/>
(1/1)

株式会社京王プレッソイン
登録番号 T9011101031874

領収書

Receipt

No. 202501290227 C
2025.01.29

赤井 康彦

様

¥15,880

印紙税由生納

上記金額は、ご宿泊料金として領収いたしました。(内消費税 Con.Tax ¥1,434)

但、クレジット分 ¥15,880 を含みます クレジット払
(標準税率対象 ¥15,780) 標準税率消費税額 ¥1,434
(軽減税率対象 ¥0) 軽減税率消費税額 ¥0

領収書として(京王プレッソイン)

60 円含む

京王プレッソイン神田

TEL 03-3252-0202 FAX 03-3252-0203

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	14	

No. 13028698 スマートEX
表示日 2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2031

金額計
TOTAL AMOUNT

¥12,230 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2025年1月30日、

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2025年1月30日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

ひかり649号

東京
FROM

米原
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

事業名、使途および内容等	
自治体財政-新院経営 研修 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	14	



EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 1月30日
¥12,230 3002/予2031東京6003
000807854278 JW303 新幹線 0190 8229

東京 ▶ 米原
15:33発 17:47着
ひかり649号11号車 4番A席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	自民党財政・新院経営 研修 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	12230	円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成28年3月7日付滋議第88号通知様式)

活動報告書（海外・県外）

日程	2025年 1月29 日 ～ 2025 年1月 30日
訪問先	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル 地方議会研究会 1日目 病院経営収支改善のススメ 2日目 自治体財政
目的 ・ 内容	県内においても病院再編の話題が聞かれるようになり、自治体病院の経営は悪化する一方のように思われる中で収支改善策を学びに行った。医療介護の人材不足の長期推計を張っていない自治体が多い中で時代の変化に対応できていないことがよく分かった。2日目には、自治体財政について学ぶ。財政は家計と同じという論点から赤字にしないための決算カードの見方や一般財源の重要性を地方都市の例を参考に学んだ。打ち出の小づちがない中で赤字にしない施策が少ないのが気がかりであったが反面、議会の重要性を感じた研修であった。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	515
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 書

様

2024年4月16日

金額 ￥ 40,000 —

但し、連合滋賀 議員団会議 2024「研修・交流会」研修費

上記正に領収いたしました

連 合 滋 賀 議 員 団 会
大津市松本二丁目10-6
TEL(077)523-0500 FAX(077)523-5000

事業名、使途および内容等	
連合滋賀 議員団会議 2024 研修	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	70000 円

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収証

2024 年 7 月 23 日

滋賀県議会議員 赤井康彦 様

★

¥30,000

但 7/23 10時～ 地域経済分析システムRESAS活用基礎編
7/23 14時～ 地域経済分析システムRESAS活用応用編
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6

領収証

2025 年 1 月 29 日

滋賀県議会議員 赤井康彦 様

★

¥15,000

但

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6

領収証

2025 年 1 月 30 日)

滋賀県議会議員 赤井康彦

様

★

¥15,000

但 1/30 10時～ 自治体財政の基礎的理解のために

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

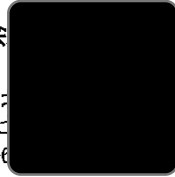
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6



(平成28年 3 月 7 日付滋議第88号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

日程	2024年 4月16日 ~ 2024年4月17日
訪問先	1日目 北陸新幹線敦賀駅 金沢大学高度モビリティ研究所 2日目 SHARE金沢
目的 内容	連合議員団研修として1日目には、開通間もない北陸新幹線敦賀駅に状況調査。乗り継ぎが少し困難であるなど感じたことと外国人客の乗り入れが非常に多いことに驚いた。昼からの金沢大学高度モビリティ研究所では自動運転について学ぶ。実際に自動運転の車で市外に出たが違和感はほぼなかった。自動運転の装置がまだまだ大型のために大型の車しか利用できないようだがこれからの小型化に期待がかかる。2日目には、同じエリアに高齢者や障がい者住宅、学生住宅が建設されごちゃまぜがコンセプトのSHARE金沢を視察。ごちゃまぜから支えあい皆がつながっていくとの説明がありました。温泉施設も備わっており近隣地域住民は無料とのことで地域ともつながっている新しいコミュニティ施設でもあったと感じました。

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報費・要請関係活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
	R6. 4. 4	14,060円	県政報告発送
	R6. 4. 28	7,500円	ポスティング代
	R6. 5. 9	5,420円	県政報告発送
	R6. 5. 20	78,439円	県政報告稲枝犬上版第4号
	R6. 5. 22	119,076円	県政報告第6号
	R6. 6. 27	5,300円	県政報告発送
	R6. 7. 11	105,992円	県政報告第7号
	R6. 7. 22	56,518円	ポスティング代
	R6. 8. 23	6,030円	県政報告発送
	R6. 9. 5	105,992円	県政報告第8号
	R6. 9. 25	1,040円	県政報告発送
	R6. 9. 26	16,830円	ポスティング代
	R6. 9. 26	67,251円	県政報告稲枝犬上版第5号
	R6. 10. 16	440円	県政報告発送
	R6. 10. 30	5,240円	県政報告発送
	R6. 11. 21	119,192円	県政報告第9号
	R6. 11. 21	18,464円	ポスティング代
	R6. 12. 12	17,000円	県政報告発送
	R6. 12. 25	3,130円	県政報告発送
	R7. 1. 15	182,050円	県政報告稲枝犬上版第6号
	R7. 1. 15	24,712円	折込代
	R7. 1. 23	6,280円	県政報告発送
	R7. 1. 28	233,629円	県政報告第10号
	R7. 2. 3	430円	県政報告発送
	R7. 2. 3	45,020円	県政報告発送
	R7. 2. 3	233,629円	県政報告第11号
	R7. 2. 21	116,060円	県政報告第12号
	R7. 3. 13	4,740円	県政報告発送
	R7. 3. 20	17,468円	ポスティング代
	R7. 3. 28	430円	県政報告発送
	R7. 3. 31	350,108円	県政報告第13、14号
計		1,965,460円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
 4 証憑書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	16	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 様 [販売] 120円普通切手・フジ 120円 37枚 ¥4,440 260円普通切手 260円 37枚 ¥9,620 小計 ¥14,060 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%)) ¥0 非課税計 ¥14,060 合計 ¥14,060 お預り金額 ¥15,000 おつり ¥940  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 4月 4日 9:56 発行No. 240404J1941 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011		
事業名、使途および内容等		
県政報告 発送 郵便代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	14060 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>2</u> 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	<u>17</u> -		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 滋賀県議会議員 赤井 康寿 様 No. _____ ★ 但 7,500 - ホスティング代 2024年 4月 28日 上記正に領収いたしました 収 入 印 紙 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) <u>新根市界瀬町596-1</u>  コクヨ ウケ-1097			
事業名、使途および内容等			
県政報告 ホスティング代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		7500 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	18		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書			
様			
[証紙切手引受]			
第一種定形外(規格内)	96.5g		
@140 1通	¥140		
小 計	¥140		
第一種定形外(規格内)	141.5g		
@210 1通	¥210		
小 計	¥210		
第一種定形外(規格内)	196.5g		
@250 4通	¥1,000		
小 計	¥1,000		
[販売]			
レターパックライト(370円)			
370円 11枚	¥4,070		
小 計	¥4,070		
郵便物引受合計通数	6通		
課税計(10%)	¥1,350		
(内消費税等(10%))	¥122		
非課税計	¥4,070		
合計	¥5,420		
お預り金額	¥10,000		
おつり	¥4,580		
			
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 5月 9日 9:54 発行No. 240509Z1371 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 発送 郵送代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		5420 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																			
整理番号	19																																																																			
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																				
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 <table border="1"><tr><td colspan="2">取引区分</td><td colspan="2">振込</td><td colspan="2">印紙税</td></tr><tr><td>お取扱店</td><td>端末番号</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td></td></tr><tr><td>413</td><td>083</td><td>06</td><td>05</td><td>20</td><td></td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>支店番号</td><td>科目</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">受入金額</td><td colspan="4">(¥80,000)</td></tr><tr><td>お取扱金額(枚)</td><td colspan="2">おつり</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>80</td><td colspan="2">¥3561</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>時刻</td><td colspan="2">お取引金額</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>11:35</td><td colspan="2">¥75,999</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="6">ご案内</td></tr><tr><td colspan="6">オオミインサツ(カ)様へ アカイヤスヒコ様から</td></tr></table> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は(しがきん)キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。 滋賀銀行 預003292号			取引区分		振込		印紙税		お取扱店	端末番号	年	月	日		413	083	06	05	20		銀行番号	支店番号	科目	口座番号			受入金額		(¥80,000)				お取扱金額(枚)	おつり					80	¥3561					時刻	お取引金額					11:35	¥75,999					ご案内						オオミインサツ(カ)様へ アカイヤスヒコ様から					
取引区分		振込		印紙税																																																																
お取扱店	端末番号	年	月	日																																																																
413	083	06	05	20																																																																
銀行番号	支店番号	科目	口座番号																																																																	
受入金額		(¥80,000)																																																																		
お取扱金額(枚)	おつり																																																																			
80	¥3561																																																																			
時刻	お取引金額																																																																			
11:35	¥75,999																																																																			
ご案内																																																																				
オオミインサツ(カ)様へ アカイヤスヒコ様から																																																																				

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

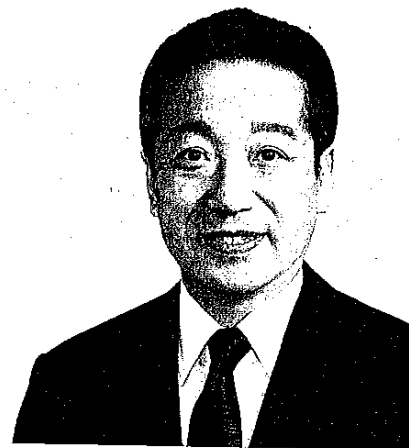
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

赤井 康彦

あか いやすひこ

 犬上版
県政報告
第4号


彦根市小泉町 425-64 TEL & FAX 0749-30-0585

犬上地区の皆様こんにちは。

犬上地区の皆様方には日頃から私の議員活動にご理解とご協力を賜りあつく御礼申し上げます。大変遅くなりましたが、第4号の県政報告をさせていただきます。

犬上地区の河川改修および道路整備等の令和6年度事業実施計画について

彦根市を含む全箇所を調査しましたが、その内の稲枝地区、犬上地区のみを掲載しています。

河川改修等の今後の計画表

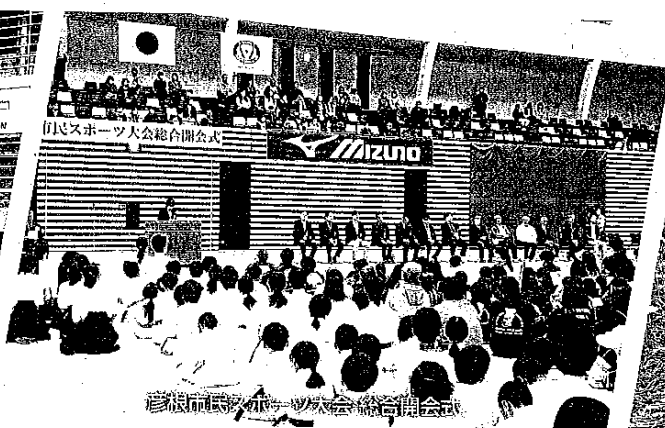
箇所名	工区名	市町	事業概要	R6年度事業推進予定	R5年度事業実績
犬上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
犬上川	佐目〜大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事(新規)	
犬上川	藤瀬	多賀町	護岸	地質調査、詳細設計、護岸工事	工事、地質調査
犬上川	大君ヶ畑	多賀町	護岸	護岸工事	測量、設計
犬上川	敏満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事(福寿橋上流右岸)	浚渫工事(福寿橋上流左岸)
太田川	敏満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事	浚渫工事
宇曽川	沢ほか	豊郷町	伐木	伐木工事	伐木工事
宇曽川	稲里町	彦根市	護岸補修	詳細設計(新規)	
芹川	中川原〜久徳	多賀町	伐木	伐木工事	
愛知川	下榎葉ほか	彦根市	伐木	伐木工事(葉枝見橋〜八幡橋)	
文禄川	薩摩町	彦根市	護岸補修	護岸工事	

道路整備等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	R6年度事業推進予定	R5年度事業実績
国道306号	多賀・久慈	多賀町	歩道整備	橋梁詳細設計を推進 用地補償調査に着手	橋梁予備設計を実施 橋梁詳細設計に着手
北落豊郷線	上枝	豊郷町	歩道整備 交差点改良	道路詳細設計、補償調査に着手	交差点協議を実施
敏満寺野口線	金屋	甲良町	歩道整備	歩道整備工事の推進	歩道詳細設計、歩道整備工事に着手
福寿橋		多賀町 甲良町	耐震補強		
西八目線	安食西	豊郷町	バイパス	文化財調査を実施 道路改良工事の推進	用地買収完了 道路改良工事を実施
国道307号	多賀・敏満寺	多賀町	現道拡幅	構造物予備設計を実施 用地測量に着手	道路予備設計を実施 文化財協議を実施
国道307号	池寺	甲良町	現道拡幅 歩道整備	用地測量を推進	用地測量、補償調査の実施
国道307号	金屋	甲良町	防災道の駅	施設詳細設計を実施	防災施設概略設計を実施
佐田敏満寺線	多賀SIC	多賀町	バイパス	道路改良工事の推進 舗装工事を実施	用地取得、改良工事を実施
多賀永源寺線	樋田	多賀町	現道拡幅	路線測量、用地測量に着手	橋梁予備設計を実施
豊郷停車場線	高野瀬	豊郷町	交差点改良	用地取得に着手	用地測量、補償調査の実施
愛知川彦根線	稲枝・彦富	彦根市	踏切除却	歩道・副道工事およびU型擁壁工事の推進	歩道・副道工事およびU型擁壁改良工事を実施
水谷彦根線	水谷・仏生寺	多賀町	現道拡幅	道路拡幅工事の推進 R6事業完了見込 (水谷)道路拡幅・落石対策工事の推進 (久徳、栗栖、下村工区)測量・設計・用地取得の推進	道路拡幅工事を実施 (水谷・中村・屏風工区)道路拡幅、 落石対策工事を推進
多賀堰井線	久徳・河内	多賀町	現道拡幅		用地補償交渉
彦根八日市甲西線	町役場前・在土	甲良町	交差点改良・歩道整備	暫定形にて仕上げる	



北陸新幹線 敦賀駅 視察



彦根市ミズノスポーツ大会総合開会式



多賀町ミツマタ群生地 視察

チームしが県議団

NEWS #38

会派ニュース

2024.3

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し

角田こうや政調会長が質問しました

令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行が見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化・災害や渇水による「水」への注目・重要性の高まりを、えた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていきたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。
②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。
③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかにか活かすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のサイズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かった」一週間で置き場所に変化した状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いえ断水が長期

化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めた。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組について

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「総対話行動」も行った。結果、令和2年度に27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組について

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は34.8%。前年度の21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前」の社会を実現したい。



2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ラーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ニューボラ政策について、最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換し、議論を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからも県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

チームしが県議団 一同



2月定例会議における代表質問の項目

- ☒ 令和6年度予算と組織について
- ☒ 能登半島地震と防災・減災について
 - ☐ 北部振興について
 - ☐ 文化財の保存と活用について
 - ☐ 森林づくりと伊吹山の保全について
 - ☐ 生活困窮者支援について
- ☒ 子ども・子ども・子どもについて
 - ☐ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
 - ☐ 観光誘客について
 - ☐ 農政水産行政について
 - ☐ THE シガパークについて
 - ☐ 医療福祉拠点と病院経営について
 - ☐ 特別支援学校について

あかい やすひこ
赤井 康彦いまい まさひこ
今江 政彦おがわ やすえ
小川 泰江かわい あきなり
河井 昭成くのり まなぶ
九里 学さぐち よしえ
佐口 佳恵すみだ こうや
角田 航也たなか まつたろう
田中 松太郎とば よしあき
富波 義明なかざわ けいこ
中沢 啓子のだ たけひろ
野田 武宏もりしげ しげのり
森重 重則

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	--

整理番号

20

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引番号
お振込	06/05/22	0016	0501	0879
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	*118,526
硬貨 円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引店住所		
17:37	550			
お振込先				
カ) イー・ツ・フ・ラン 様				
アカイ・ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印税納付書 納付書 納付書				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 第6号

印刷 折込代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

119,076 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

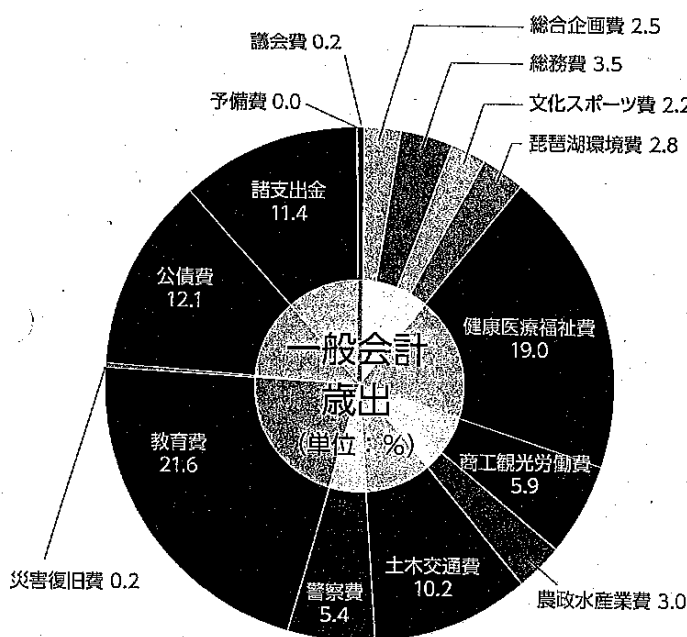
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

令和6年度当初予算の一般会計総額は、6,145億円。前年度と比べると約438億円(6.6%)の減額となったものの、4年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況がある中でも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思いから ①子ども・子ども・子ども ②ひとづくり ③安全・安心の社会基盤と健康づくり ④持続可能な社会・経済づくり ⑤自然環境や生物多様性の保全・再生 の5つの施策の柱により重点的に取り組みを進めていきます。また、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、県北部地域の振興についてさらに取り組みを拡充すること、大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出にけても集中的に取り組んでいきます。

一方で、令和6年度当初予算案の段階での財源不足額は182億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して8億円増加しています。要因としては、世界経済の減速による製造業の需要減の影響により法人二税を中心とした県税の減収等によるもので、引き続き厳しい財政状況となっています。



一般会計予算 6,145 億円

ともにいっしょに未来につなぐ みんなでつくる「健康しが2.0」

令和6年度 滋賀県一般会計予算

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども 289億233万1千円

★子ども・若者「健康しが」推進事業	40
★子ども・子育て施策推進交付金	
★子どもの居場所づくり支援体制強化事業	109
リトルベビー等家族支援事業	30
出産・子育て応援交付金事業	1億874
子ども福祉医療費助成事業補助(19市町)	15億148
★日野子ども家庭相談センター運営費	213
★「こども としょかん」サポートセンター設置事業	63
多様な学び確保推進事業	68
★民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業	212
★県立特別支援学校教育環境整備事業	15

2 ひとづくり 52億626万6千円

滋賀県立高専整備推進費	5億855
福祉人材確保対策事業	787
世界にひとつの宝物づくり事業費負担金	60
しがジョブパーク事業	805
★若者ネットワークキャンプ事業	28

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり 995億862万7千円

★地震対策推進事業	919
犯罪被害者等支援事業	262
伊吹山保全等対策事業	425
人と動物の豊かな関わり推進事業	55
滋賀の公共交通未来アイデア会議	210
★THE シガパークプロジェクト	200
★令和6年能登半島地震対応業務(DMATの派遣等)	403
★令和6年能登半島地震を受けた耐震化啓発事業	11
★トイレトレーラーの導入	726

4 持続可能な社会・経済づくり 253億665万6千円

ホームページリニューアルに向けた準備検討	126
「彦根城」世界遺産登録推進事業	160
★琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業	5
デジタルミュージアム推進事業	259
★持続可能な物流支援事業	776
「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト	327
みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業	115

5 自然環境や生物多様性の保全・再生 89億877万7千円

「びわ湖の日」活動推進事業	87
マザーレイクゴールズ(MLGs)推進事業	131
陽光差し込む健康な森林づくり事業	4億320

□県北部地域の振興	25事業	2億434
□大阪・関西万博への着実な取組の推進	6事業	7億336
□わた SHIGA 輝く国スポ・障スポへの着実な取組の推進とレガシーの創出	17事業	54億725

意見書

令和6年2月定例会議

「政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と再発防止を求める意見書(案)」を
チームしが 県議団より提出
可決

政治資金パーティーに係る収入が政治資金収支報告書に記載されていないという政治資金規正法違反が疑われる事案が連日報道され、政治に対する国民の不信が高まっているところ。

国民の政治への信頼を取り戻すためには、不記載となっていた資金の使途も含めて疑惑を究明し、国民への説明責任を果たし、再発防止のため、政治資金規正法の抜本的改正等、真に効果のある対策を講じることが必要であるという考えから、今回の事案の全容を徹底的に解明するとともに、実効性のある再発防止策を講じることを国および政府に求める意見書です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんでした。賛成多数で可決しました。



討論に立つ 今江

その他「被災者生活再建支援の在り方に係る議論の促進を求める意見書(案)」、「価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書(案)」をチームしが 県議団より提出

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
整理番号	21													
領収書その他の証拠書類の添付欄														
領収書 様 [証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @140 1通 74.0g ¥140 小計 ¥140 第一種定形外(規格内) @210 1通 128.0g ¥210 小計 ¥210 第一種定形外(規格内) @250 5通 238.0g ¥1,250 小計 ¥1,250 [販売] レターバックライト (370円) 370円 10枚 ¥3,700 小計 ¥3,700 郵便物引受合計通数 7通 課税計(10%) ¥1,600 (内消費税等(10%) ¥145 非課税計 ¥3,700 △計 ¥5,300 合計 ¥10,000 お預り金額 ¥4,700  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 6月27日 14:29 発行No. 240627Z1394 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011 <tr><td colspan="3">事業名、使途および内容等</td></tr><tr><td colspan="3">県政報告 送達 郵送付</td></tr><tr><td>按分による支出の場合の記載事項</td><td colspan="2">按分の率</td></tr><tr><td>政務活動費として支出する額</td><td colspan="2">5300 円</td></tr>			事業名、使途および内容等			県政報告 送達 郵送付			按分による支出の場合の記載事項	按分の率		政務活動費として支出する額	5300 円	
事業名、使途および内容等														
県政報告 送達 郵送付														
按分による支出の場合の記載事項	按分の率													
政務活動費として支出する額	5300 円													

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

発行責任者: 赤井康彦

連絡先: red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

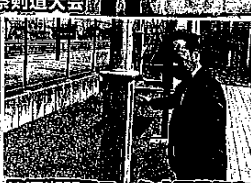
No. 7

18日に能登へ吹き出しボランティアに行っていました。き出し終了後、能登市の現状を視察いたしました。道中至所で山の崖くずれやブルーシートで屋根を覆う家屋が見られました。更に朝市で有名であった街まで行くと道路は段差があり、家屋は倒壊したままの現状に笑顔はなくなりました。この状況を決して忘れてはいけなし、災害に強いインフラ整備や、臨時の支援体制づくりを更に考えなければなりません。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井康彦 日々の活動写真



彦根城世界遺産登録の 予算について

令和6年5月15日

彦根城世界遺産登録推進事業について、1600万円と前年度と同じ金額だが、今年度新たな試みはあるのか？

昨年度新たに事前評価制度を活用して申請した関係で、その対応をしてみたい。また国スポ大会と連携したブース出展等を新たに考えている。

事前評価の結果が10月にあり、その結果によっては、世界遺産登録に向けた機運が上下するが、前向きな評価を得た場合に本年度予算だけで対応するのか、補正予算等を考えているのか？

当面は現在の予算で執行してみたいが、結果が出た際には改めて検討したい。

本年1月には東京でシンポジウム等を開催しているが、本年度は県が主催するような事業・イベントは検討しているのか？

事前評価の結果によるが、シンポジウムや国際会議等を検討している。評価結果を踏まえて、どのような形で実施していくか検討することになると考えている。

国民スポーツ大会のデモン ストレーションスポーツについて

令和6年5月24日

Q デモンストレーションスポーツ(以下「デモスポ」)の大会の内容があまり見えてこない。開催時期など決まっているのか？

A デモスポについては26競技14市町で予定している。開催時期は令和7年度4月から国スポ開催時期までとされている。現在、開催日程等、会場地市町と調整しているところであり、決定次第お示ししたい。県としても今後紹介リーフレットを作成しPRするなど、しっかりバックアップしていく。

Q デモスポの参加対象も市町が決めるのか？

A 参加資格はデモスポ主管団体と会場地市町で決定される。基本的には機運醸成のため県内誰でも参加できる趣旨で開催されるものであり、県内居住者を対象にされるが、一部の競技では幅広くされるケースもある。

Q デモスポの競技が今後新たに増える可能性はあるのか？

A 日本スポーツ協会からは追加は今回(ウォーキングフットボール)が最終とお聞きしている。県としても、ほかに追加したいとお聞きしている案件もなく、また、大会準備、周知の日程等も考慮すると、これが最後と考えている。

チームしが県議団 #38

会派ニュース 2024.3

チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し

角田こうや政調会長が質問しました

令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・博覧会開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化、災害や渇水による「水」への注目・重要性の高まりを踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていききたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。

②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。

③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかにか活かすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のサイズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かった。一週間で置き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期

化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めている。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めた。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組について

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業100%宣言」を行い、育児取得を促すことに加え、育児職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育児取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「絶対対話行動」も行った。結果、令和2年度に27.6%であった男性職員の育児取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育児取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育児の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育児取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組について

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育児取得率は34.8%。前年度の21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育児制度の創設などで、男性の育児取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育児中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知すること、男性育児の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育児が当たり前の」社会を実現したい。



2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ラーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ネウボラ政策について、最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換し、議論を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからは県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



2月定例会議における代表質問の項目

- ☒ 令和6年度予算と組織について
- ☒ 能登半島地震と防災・減災について
 - ☐ 北部振興について
 - ☐ 文化財の保存と活用について
 - ☐ 森林づくりと伊吹山の保全について
 - ☐ 生活困窮者支援について
- ☒ 子ども・子ども・子どもについて
 - ☐ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
 - ☐ 観光誘客について
 - ☐ 農政水産行政について
 - ☐ THE シガパークについて
 - ☐ 医療福祉拠点と病院経営について
 - ☐ 特別支援学校について



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																			
整理番号	23																																																																			
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																				
お取引明細票 <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取引日</td><td>お取引店</td><td>機械番号</td><td>お取引番号</td></tr><tr><td>お振込</td><td>060722</td><td>00160500</td><td>0424</td><td></td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">科目・口座番号</td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr><tr><td>万円札</td><td>五千円札</td><td>千円札</td><td colspan="2">お取引金額 (振替)</td></tr><tr><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td colspan="2">*55,968</td></tr><tr><td colspan="5">通貨 円</td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td>清算振込手数料</td><td colspan="3">お取引残高</td></tr><tr><td>14:00</td><td>550-</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="5">お振込先</td></tr><tr><td colspan="5">様</td></tr><tr><td colspan="5">〒0749-30-0585</td></tr><tr><td colspan="5">大垣共立銀行</td></tr></table> ★ 大垣共立銀行				お取引内容	お取引日	お取引店	機械番号	お取引番号	お振込	060722	00160500	0424		銀行番号	店番号	科目・口座番号								万円札	五千円札	千円札	お取引金額 (振替)		*	*	*	*55,968		通貨 円					お取引時刻	清算振込手数料	お取引残高			14:00	550-				お振込先					様					〒0749-30-0585					大垣共立銀行				
お取引内容	お取引日	お取引店	機械番号	お取引番号																																																																
お振込	060722	00160500	0424																																																																	
銀行番号	店番号	科目・口座番号																																																																		
万円札	五千円札	千円札	お取引金額 (振替)																																																																	
*	*	*	*55,968																																																																	
通貨 円																																																																				
お取引時刻	清算振込手数料	お取引残高																																																																		
14:00	550-																																																																			
お振込先																																																																				
様																																																																				
〒0749-30-0585																																																																				
大垣共立銀行																																																																				
事業名、使途および内容等																																																																				
県政報告 松任県政																																																																				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																																			
政務活動費として支出する額	56518、 円																																																																			

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																											
整理番号	24																																																																																											
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																																												
領収書 様 <table style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">[証紙切手引受]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">第一種定形外(規格内)</td> <td style="text-align: right;">241.0g</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">@250</td> <td style="text-align: right;">1通</td> <td style="text-align: right;">¥250</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td style="text-align: right;">¥250</td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">第一種定形外(規格内)</td> <td style="text-align: right;">130.5g</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">@210</td> <td style="text-align: right;">1通</td> <td style="text-align: right;">¥210</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td style="text-align: right;">¥210</td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">第一種定形外(規格内)</td> <td style="text-align: right;">74.0g</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">@140</td> <td style="text-align: right;">1通</td> <td style="text-align: right;">¥140</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td style="text-align: right;">¥140</td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">第一種定形外(規格内)</td> <td style="text-align: right;">185.5g</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">@250</td> <td style="text-align: right;">1通</td> <td style="text-align: right;">¥250</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td style="text-align: right;">¥250</td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[販売]</td> </tr> <tr> <td colspan="3">レターバックライト (370円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">370円</td> <td style="text-align: right;">14枚</td> <td style="text-align: right;">¥5,180</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td style="text-align: right;">¥5,180</td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">郵便物引受合計通数</td> <td style="text-align: right;">4通</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">課税計(10%)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥850</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(内消費税等(10%))</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥77</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">非課税計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥5,180</td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥6,030</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">お預り金額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥10,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">おつり</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥3,970</td> </tr> </table>			[証紙切手引受]			第一種定形外(規格内)	241.0g		@250	1通	¥250	小計		¥250	-----			第一種定形外(規格内)	130.5g		@210	1通	¥210	小計		¥210	-----			第一種定形外(規格内)	74.0g		@140	1通	¥140	小計		¥140	-----			第一種定形外(規格内)	185.5g		@250	1通	¥250	小計		¥250	-----			[販売]			レターバックライト (370円)			370円	14枚	¥5,180	小計		¥5,180	-----			郵便物引受合計通数	4通		課税計(10%)		¥850	(内消費税等(10%))		¥77	非課税計		¥5,180	-----			合計		¥6,030	お預り金額		¥10,000	おつり		¥3,970
[証紙切手引受]																																																																																												
第一種定形外(規格内)	241.0g																																																																																											
@250	1通	¥250																																																																																										
小計		¥250																																																																																										

第一種定形外(規格内)	130.5g																																																																																											
@210	1通	¥210																																																																																										
小計		¥210																																																																																										

第一種定形外(規格内)	74.0g																																																																																											
@140	1通	¥140																																																																																										
小計		¥140																																																																																										

第一種定形外(規格内)	185.5g																																																																																											
@250	1通	¥250																																																																																										
小計		¥250																																																																																										

[販売]																																																																																												
レターバックライト (370円)																																																																																												
370円	14枚	¥5,180																																																																																										
小計		¥5,180																																																																																										

郵便物引受合計通数	4通																																																																																											
課税計(10%)		¥850																																																																																										
(内消費税等(10%))		¥77																																																																																										
非課税計		¥5,180																																																																																										

合計		¥6,030																																																																																										
お預り金額		¥10,000																																																																																										
おつり		¥3,970																																																																																										
事業名、使途および内容等																																																																																												
県政報告 発送 郵送代																																																																																												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																																																											
政務活動費として支出する額	6030 円																																																																																											

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	24		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 [証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) 241.0g @250 1通 ¥250 ----- 小 計 ¥250 第一種定形外(規格内) 130.5g @210 1通 ¥210 ----- 小 計 ¥210 第一種定形外(規格内) 74.0g @140 1通 ¥140 ----- 小 計 ¥140 第一種定形外(規格内) 185.5g @250 1通 ¥250 ----- 小 計 ¥250 [販売] レターパックライト(370円) 370円 14枚 ¥5,180 ----- 小 計 ¥5,180 郵便物引受合計通数 4通 課税計(10%) ¥850 (内消費税等(10%) ¥77) 非課税計 ¥5,180 合計 ¥6,030 お預り金額 ¥10,000 おつり ¥3,970  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 8月23日、9:55 発行No. 240823Z1412 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 表			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		6030 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費	広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	25	

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引番号
お振込	06/09/05	0016	0501	1231
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	(振替) ¥105,442
硬貨 円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後残高		
17:36	550			
お振込先				
カ) イーシー・フロン 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印紙税申告済 利子・手数料 税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 第8号

印刷 折込代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

105992 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.8

6月25日 会派を代表して初めての県議会代表質問を行いました。

質問冒頭、自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる問題を受けた改正政治資金規正法について話をいたしました。裏金問題がいまだに不明で原因究明が充分でない状況において改正法が成立したことは、非常に残念であり国民の不信を払拭するには程遠く、むしろ不信を増長するような改正法であると思っております。政治資金規正法の第1条の目的には、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とすると明記されておりますが、はたして民主政治の健全な発達に値しているのか？はなはだ疑問が残ります。

国民県民が納得し、政治離れを食い止めるためにもまっとうな政治を目指すことを誓います。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井康彦 日々の活動写真



特殊詐欺について 令和6年6月25日

Q SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況と特徴について伺う

A SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況と特徴についてですが、
(1) 令和5年における被害は、SNS型投資詐欺が31件・約2億8,500万円、SNS型ロマンス詐欺が80件・約8億7千万円、合わせて111件・約11億5,500万円であります。
(2) これに特殊詐欺の被害を加えますと、令和5年まで特殊詐欺の一部として計上していたSNS型投資詐欺の二重計上分を差し引いた上で、令和5年、合計で346件・約15億円の被害となります。
(3) 本年の被害は、5月末現在で、SNS型投資詐欺が66件・約5億5,600万円、SNS型ロマンス詐欺が54件・約3億2,200万円であり、特殊詐欺の101件・約3億200万円と合わせまして、221件・約11億8千万円に上ります。
(4) SNS型投資・ロマンス詐欺につきましては、幅広い年代に被害が及んでおり、特に、お仕事をされている現役世代の方が多く被害に遭われているといった特徴がございます。
【担当：生活安全企画課】

Q 県内における特殊詐欺の特徴について伺う

A 特殊詐欺被害のそれぞれの特徴についてですが、
(1) 本年5月末の特殊詐欺の被害につきましては、前年より件数は減少、被害額は増加し、被害件数の約半分以上が高齢者の被害となっております。
(2) 特殊詐欺の分類別では、パソコンの復旧費用を名目として電子マネーで金銭を騙し取るといった架空金請求詐欺が被害件数の半数を占めており、息子や警察官を騙り、示談金等を名目として金銭を騙し取るオレオレ詐欺が約2割を占めております。
(3) このほか、税金等の払い戻しを名目とした還付金詐欺、融資の手数料等の名目で現金を振り込ませる融資保証金詐欺が前年よりも増加をしております。
(4) 一方で、犯人が自宅まで訪れて、キャッシュカードや通帳を騙し取る預貯金詐欺は激減しており、キャッシュカードを別のカードにすり替えるキャッシュカード詐欺盗は、発生しておりません。【担当：生活安全企画課】

Q 詐欺被害防止に向けた取組について伺う

A 他県のアクションプログラムのような取組についてであります。
(1) 本県警察におきましては、県の「安全なまちづくりアクションプラン」に基づき、被害防止に向け、被害の現状や具体的手口、被害に遭わないための対策等について、県警公式ホ

ームページへの掲載や防犯アプリでの配信、各種啓発活動等により周知を図っております。

(2) また、高齢者が被害に遭わないための取組として、高齢者世帯に対する集中的な個別訪問を実施し、詐欺電話の8割を占める国際電話番号の発信停止手続や防犯機能付電話機の設置の推奨といった犯人との接触を防ぐための取組を推進しております。

(3) このほか、滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の枠組みを活用し、県や市町、関係機関・団体と情報を共有した上で、官民連携して被害の防止に向けた取組を推進しております。
【担当：生活安全企画課】

Q 詐欺の被害防止に向けた対策について伺う

A 詐欺の被害防止に向けた対策についてですが、
(1) SNS型投資・ロマンス詐欺につきましては、現役世代による被害が多いことから、県内の企業や事業所に対して被害に遭わないための注意喚起を行っておりますほか、自治体や金融機関が開催する金融セミナー等において、被害事例を具体的に示した上で、防犯指導を行うといった活動にも取り組んでおります。
(2) また、県警察公式防犯アプリ「ばけっとポリス」をはじめとするデジタルツールを活用して、被害防止に向けた注意喚起を行うほか、Xエックスやユーチューブ等SNSの機能を積極的に活用したタイムリーかつ効果的な情報発信にも努めてまいります。
【担当：生活安全企画課】

Q 警察本部長の決意について伺う

A 私の決意についてですが、
(1) 昨年中、犯人が滋賀県を訪問して実行した特殊詐欺については、9割以上を検挙しております。しかしながら、SNS型投資・ロマンス詐欺をはじめとする犯人が滋賀県を訪問しない詐欺については、匿名性が極めて高く、検挙が難しいのが現状です。
(2) 詐欺被害者の多くは、誰にも相談することなく、一度も会ったことのない人にお金を送金するなどしています。幅広い年代に被害が及んでおり、被害を「他人事ひとごと」と思わず、誰もが被害に遭うおそれがあるという認識を持ち、気軽に誰かに相談することが重要と考えております。
(3) こうした現状を踏まえ、官民連携のもと、専門家の知見も取り入れつつ、より一層の被害防止対策に取り組むとともに、犯人逮捕に向け、全国警察と情報を共有し、本年4月、7都府県に発足しました「特殊詐欺連合捜査班」とも連携の上、検挙対策を強化してまいります。【担当：生活安全企画課、組織犯罪対策課】

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	26		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書			
様			
[販売] レターパックプラス (520円) 520円 2枚 ¥1,040 小 計 ¥1,040 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥1,040 合計 ¥1,040 口計 お預り金額 ¥10,000 おつり ¥8,960			
 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 9月25日 13:47 発行No. 240925J2312 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 発送 郵送代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		1040 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	27		

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	納付番号	お取引番号
お振込	06/09/26	0016	0500	0944
銀行振替				
[銀行名] [支店名] [口座番号]				
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	*16,500
硬貨 円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後種別		
12:48	330	[種別]		
お振込先				
[住所] 様				
[会社名] 様				
[電話番号] 0749-30-0585				
印紙税申告納付済み大垣税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

景政報号 ポリテクイ

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

16830. 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	28		

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号						
お振込	06/09/26	00160500	0943							
銀行番号	店番号	科目・口座番号								
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額						
*	*	*	*	(振替) *66,701						
硬貨 円										
お取引時刻	消費税込手数料	お取引印								
12:46	550									
お振込先										
オオミインサツ(カ)様										
アカイ ヤスヒコ 様										
0749-30-0585										
※紙税申告納付に付き夫指税務署承認済										

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告箱校・大上版 第5号 印刷 折込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	67251 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

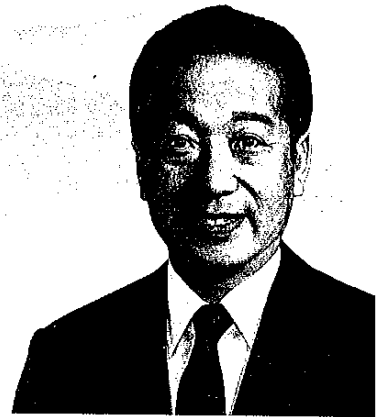
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

赤井康彦

あかいやすひこ

稲枝・犬上地区
県政報告
合同版
第5号



彦根市小泉町 425-64 TEL & FAX 0749-30-0585

大変な酷暑が続いておりますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか？大変遅くなりましたが、6月定例議会の私の質問に関し、報告いたします。

今回は主に、昨今の重要な課題となっている 過疎対策に関し質問しました

赤井質問 過疎地域の持続的発展の取組について、現在の進捗状況と課題は。

知事答弁 これまでの取組の進捗等についてであります。県では、令和3年度から7年度までを対象期間とする「滋賀県過疎地域持続的発展方針」および「同計画」に基づき、過疎地域を有する各市町と連携協力しながら、移住・関係人口の創出、地域おこし協力隊の活用、エコツーリズム、へき地病院の運営支援などの施策を地域の実情に応じ進めてきました。これにより、それぞれの過疎地域の振興が一定図られてきているのではないかと考えています。

一方で、各市町におきましては人口減少や少子高齢化がなお著しく、地域公共交通網の維持、医療・介護人材の確保、集落の維持・活性化などにおいて、課題があると認識しております。

赤井質問 県として、過疎地域にどのような支援を行っているのか。

知事答弁 過疎地域に対する支援についてですが、県では、先ほど申し上げた「過疎地域持続的発展計画」により、移住・定住・地域間交流の促進、農林水産業・商工業・情報通信産業その他の産業振興をはじめ12にわたる分野において、過疎地域を有する市町に協力し、各種の県施策を進めているところです。

このほか、過疎地域等政策支援員制度を活用した人的支援や各種協議会等を通じた市町の連携促進、国の支援制度に係る情報提供や利用にあたっての助言等も行っているところです。

赤井質問 過疎対策メニューを増やす考えはないのか。

知事答弁 国の支援制度である過疎対策事業債や国庫補助金の補

助率のかさ上げ、税制特例措置・地方税の減収補てん措置、集落支援員制度等について、これまでから各市町にご活用いただいているところです。

また、このほかにも、過疎地域持続的発展支援交付金や特定地域づくり事業協同組合制度など、市町が活用できる支援メニューが用意されておりますことから、各市町の実情も踏まえながら、まずは現行制度を十分にご活用いただくよう、引き続き丁寧な支援に努めていきたいと考えています。

赤井質問 各市町の人口目標の現在の状況と、今後の達成見込みについて。

知事答弁 令和6年3月31日現在の人口は、長浜市が113,297人、高島市が45,379人、東近江市が111,765人、甲良町が6,476人となっております。

直近1年の人口減少率で推移すると仮定した場合、おおむね目標の達成が見込まれる状況にあるとと考えています。

赤井質問 北部地域以外の人口減少著しい過疎地域について、どのように考え、今後どのようにしていくのか。

知事答弁 担い手の確保や地域社会の維持といった課題は、過疎地域をはじめ、へき地や山間部等を有する県内の多くの地域で共通して現れていると認識しています。

議員ご質問の北部地域以外の過疎地域に対しましても、県として方針および計画に基づき、関係の市町と連携し、引き続き課題解決に資する取組を進めてまいります。



犬上郡消防団
消防操法訓練大会出場激励会

稲枝地区 麦刈

犬上川 視察

多賀町保月地区
関ヶ原戦跡踏破隊 歓迎

チームしが県議団

会派ニュース

NEWS
#39
2024.7



【6月定例会議 代表質問】

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国最新のデータを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億に引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 見直し検討の中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、発注方法を従来方式に見直した。開校準備期間や入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する校舎棟の施工を先行するなど工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し・検討において最も重要視した点は

A 県立高専の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年(2028年)4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高専設置に対する知事の思いや決意を問う

A 県立高専は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する創制フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを確実なものとするために、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、県域レベルでの課題も認識しながら、各地

域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提起し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・障スポ大会には、交通空白地などにある競技場も多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに挑戦し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会としたい。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗ってみたい新たな交通モードを構築したい。



小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年(2018年)3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更に関係者との意見交換や説明

会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

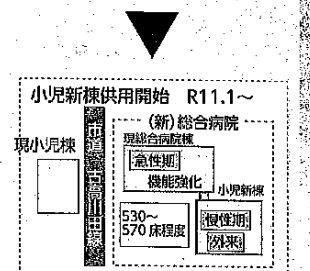
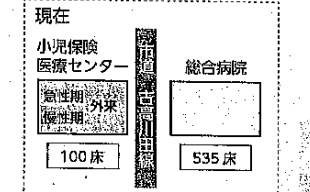
Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化も進める。

Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年(2025年)1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健・医療・福祉サービスの核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備



総合病院と小児保健医療センターを組織統合し、必要な小児病床数は総合病院全体として確保

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/Info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新年度が始まりました。初心を忘れることなく「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



会派県内視察
「滋賀県立大学」

意見書 令和6年6月定例会議 「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求める意見書」を チームしが県議団より提出 可決

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例では、多くの苦勞と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていました。国会で超党派の議論ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
 - 過渡対策について
 - 世界水フォーラム参加の評価について
 - 森林政策について
 - 子ども若者部新設と教育行政について
 - 観光政策について
 - 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
- 交通政策について
 - 公立学校の教員確保について
 - 小児保健医療センターの再整備について
 - 特殊詐欺について

動画もご覧いただけます

質問 赤井議員

答弁

【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映

彦根市・犬上郡 近江八幡市・竜井町 守山市 大津市 大津市 米原市 伊賀市 野洲市 彦根市・犬上郡 大津市 守山市



(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
整理番号	29																														
領収書その他の証拠書類の添付欄																															
領収書 様 <table><tr><td colspan="2">[証紙切手引受]</td></tr><tr><td>第一種定形外(規格内)</td><td>35.0g</td></tr><tr><td>@140 1通</td><td>¥140</td></tr><tr><td>特殊取扱</td><td>¥300</td></tr><tr><td>(内訳)</td><td></td></tr><tr><td>速達</td><td>¥300</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥440</td></tr><tr><td>郵便物引受合計通数</td><td>1通</td></tr><tr><td>課税計(10%)</td><td>¥440</td></tr><tr><td>(内消費税等(10%))</td><td>¥40</td></tr><tr><td>非課税計</td><td>¥0</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥440</td></tr><tr><td>お預り金額</td><td>¥450</td></tr><tr><td>おつり</td><td>¥10</td></tr></table>  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年10月16日 15:56 発行No. 241016A1111 端N41箱01 連絡先: 彦根郵便局 TEL: 0570-033-428				[証紙切手引受]		第一種定形外(規格内)	35.0g	@140 1通	¥140	特殊取扱	¥300	(内訳)		速達	¥300	小 計	¥440	郵便物引受合計通数	1通	課税計(10%)	¥440	(内消費税等(10%))	¥40	非課税計	¥0	合計	¥440	お預り金額	¥450	おつり	¥10
[証紙切手引受]																															
第一種定形外(規格内)	35.0g																														
@140 1通	¥140																														
特殊取扱	¥300																														
(内訳)																															
速達	¥300																														
小 計	¥440																														
郵便物引受合計通数	1通																														
課税計(10%)	¥440																														
(内消費税等(10%))	¥40																														
非課税計	¥0																														
合計	¥440																														
お預り金額	¥450																														
おつり	¥10																														
事業名、使途および内容等																															
県政報告 送 郵送代																															
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																													
政務活動費として支出する額		440 円																													

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	90		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 [証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) 86.0g @180 2通 ¥360 小 計 ¥360 第一種定形外(規格内) 131.0g @270 1通 ¥270 小 計 ¥270 第一種定形外(規格内) 198.0g @320 5通 ¥1,600 小 計 ¥1,600 [販売] レターバックライト(430円) 7枚 ¥3,010 小 計 ¥3,010 郵便物引受合計通数 8通 課税計(10%) ¥2,230 (内消費税等(10%) ¥202) 非課税計 ¥3,010 △計 合計 ¥5,240 お預り金額 ¥5,240  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年10月30日 9:21 発行No. 241030Z1439 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 送達 郵便代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		5240 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	---

整理番号

31

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号	お取引番号
お振込	06/11/21	0016	0500	0580
銀行番号	店番号	科目・口座番号		
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)
*	*	*	*	*118,642
通貨 円				
お取引時刻	消費税込手数料	お取引(振替)高		
14:15	550			
お振込先				
カ) イー・ツ・フ・ラン 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
ご依頼人	0749-30-0585			
印紙税納付済 村にきき夫 税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 第9号

印刷・折込代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

119,192 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																														
整理番号	32																																																														
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																															
お取引明細票 <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取引日</td><td>お取引店</td><td>振込番号</td><td>お取引金額</td></tr><tr><td>お振込</td><td>06/11/21</td><td>0016</td><td>0500</td><td>0576</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">科目・口座番号</td></tr><tr><td>万円札</td><td>五千円札</td><td>二千円札</td><td>千円札</td><td>お取引金額 (振替)</td></tr><tr><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*18,134</td></tr><tr><td colspan="5">便宜 円</td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td>消費税込手数料</td><td colspan="3">お取引日付残高</td></tr><tr><td>14:12</td><td>330</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>お振込先</td><td colspan="4">様</td></tr><tr><td>振込人</td><td colspan="4">アカイ ヤスヒコ 様</td></tr><tr><td></td><td colspan="4">0749-30-0585</td></tr><tr><td colspan="5">印紙税申告納付済み 利息等未払 税務署承認済</td></tr></table> ★ 大垣共立銀行				お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引金額	お振込	06/11/21	0016	0500	0576	銀行番号	店番号	科目・口座番号			万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)	*	*	*	*	*18,134	便宜 円					お取引時刻	消費税込手数料	お取引日付残高			14:12	330				お振込先	様				振込人	アカイ ヤスヒコ 様					0749-30-0585				印紙税申告納付済み 利息等未払 税務署承認済				
お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引金額																																																											
お振込	06/11/21	0016	0500	0576																																																											
銀行番号	店番号	科目・口座番号																																																													
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)																																																											
*	*	*	*	*18,134																																																											
便宜 円																																																															
お取引時刻	消費税込手数料	お取引日付残高																																																													
14:12	330																																																														
お振込先	様																																																														
振込人	アカイ ヤスヒコ 様																																																														
	0749-30-0585																																																														
印紙税申告納付済み 利息等未払 税務署承認済																																																															
事業名、使途および内容等																																																															
県政報告 ボランティア																																																															
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																														
政務活動費として支出する額	18464 円																																																														

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	33		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 [販売] 通常葉書インク(85円) 85円 200枚 ¥17,000 小計 ¥17,000 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥17,000 合計 ¥17,000 お預り金額 ¥17,000  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年12月12日 10:31 発行No. 241212J2670 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 発送 ハガキ代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		17000 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

赤井康彦県議会活動報告

平素は格別のお力添えを頂きありがとうございます。公職選挙法 147 条の 2 のあいさつ状の禁止により今年一年の県議会活動報告に代えさせていただきます。

2024 年は、文スポーツ土木交通警察常任委員会の副委員長となり佐賀国スポにおいては選手団役員として入場行進をいたしました。県議会においては、3 月議会で福祉避難所関連について質問をし、6 月議会においては過疎対策についての質問をし、9 月議会では、ピワマスの遊漁、障がい児者を持つ保護者のダブルケアについて質問をいたし、12 月議会では、彦根城世界遺産登録、認知症基本法について質問をいたしました。各定例議会の委員会でも積極的に質問いたしました。

また、県内で様々な活動をしておりますので下記の QR からフェイスブックをご覧いただけると幸いです。これからも身近な問題から佐賀県の将来まで多岐にわたった質問・活動をして参りたいと思いますので宜しくご指導の程お願いいたします。



佐賀県議会議員

赤井康彦



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	38		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様			
[証紙切手引受]			
第一種定形外(規格内)	243.5g		
@320 1通	¥320		
小 計	¥320		
第一種定形外(規格内)	244.0g		
@320 1通	¥320		
小 計	¥320		
第一種定形外(規格内)	187.0g		
@320 1通	¥320		
小 計	¥320		
第一種定形外(規格内)	131.0g		
@270 1通	¥270		
小 計	¥270		
第一種定形外(規格内)	86.0g		
@180 1通	¥180		
小 計	¥180		
[販売]			
レターパックライト(430円)			
430円 4枚	¥1,720		
小 計	¥1,720		
郵便物引受合計通数	5通		
課税計(10%)	¥1,410		
(内消費税等(10%))	¥128		
非課税計	¥1,720		
合計	¥3,130		
お預り au PAY	¥3,130		
			
事業名、使途および内容等			
県政報告 送達 郵便代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	3/39 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	38

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内) @320	243.5g 1通	¥320
小 計		¥320
第一種定形外(規格内) @320	244.0g 1通	¥320
小 計		¥320
第一種定形外(規格内) @320	187.0g 1通	¥320
小 計		¥320
第一種定形外(規格内) @270	131.0g 1通	¥270
小 計		¥270
第一種定形外(規格内) @180	86.0g 1通	¥180
小 計		¥180
[販売]		
レターパックライト (430円)	430円 4枚	¥1,720
小 計		¥1,720
郵便物引受合計通数	5通	
課税計(10%)		¥1,410
(内消費税等(10%))		¥128
非課税計		¥1,720
△計		¥3,130
口計		¥3,130
お預り	au PAY	¥3,130



事業名、使途および内容等

県政報告

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年12月25日 12:01
発行No. 241225Z1475 端N08箱01
連絡先: 彦根日夏郵便局
TEL: 0749-25-0011

按分による支出の場合の記載事項

政務活動費として支出する額

<QR決済>
[支払票(売上)]

円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付して
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活
記載事項」の欄に、按分の率を記載
3 添付した領収書等の金額のうち、政

加盟店名
ニッポン
TEL 0749-25-0011
伝票番号 03717
ブランド au PAY
端末番号 71134-620-68638
加盟店取引番号 71134620686380003717
ご利用日 2024/12/25 12:01:42

による支出の場合の

金額 ¥3,130
お客様控え

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																								
整理番号	35																																																																								
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																									
お取引明細票 <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取引日</td><td>お取引店</td><td>機械番号</td><td>お取引番号</td></tr><tr><td>お振込</td><td>070115</td><td>0016</td><td>0500</td><td>0335</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">支店・口座番号</td></tr><tr><td colspan="5">[Redacted]</td></tr><tr><td>千円</td><td>百円</td><td>十円</td><td>円</td><td>お取引金額 (振替)</td></tr><tr><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*181,500</td></tr><tr><td colspan="5">通貨 円</td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td>消費税込手数料</td><td colspan="3">お取引後残高</td></tr><tr><td>14:26</td><td>550</td><td colspan="3">[Redacted]</td></tr><tr><td colspan="5">お振込先</td></tr><tr><td colspan="5">アイソス(カ)様</td></tr><tr><td colspan="5">アカイ ヤスヒコ 様</td></tr><tr><td colspan="5">0749-30-0585</td></tr><tr><td colspan="5">※お振込先を お振込先と お振込先と お振込先と</td></tr></table> ★ 大垣 共立 銀行				お取引内容	お取引日	お取引店	機械番号	お取引番号	お振込	070115	0016	0500	0335	銀行番号	店番号	支店・口座番号			[Redacted]					千円	百円	十円	円	お取引金額 (振替)	*	*	*	*	*181,500	通貨 円					お取引時刻	消費税込手数料	お取引後残高			14:26	550	[Redacted]			お振込先					アイソス(カ)様					アカイ ヤスヒコ 様					0749-30-0585					※お振込先を お振込先と お振込先と お振込先と				
お取引内容	お取引日	お取引店	機械番号	お取引番号																																																																					
お振込	070115	0016	0500	0335																																																																					
銀行番号	店番号	支店・口座番号																																																																							
[Redacted]																																																																									
千円	百円	十円	円	お取引金額 (振替)																																																																					
*	*	*	*	*181,500																																																																					
通貨 円																																																																									
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後残高																																																																							
14:26	550	[Redacted]																																																																							
お振込先																																																																									
アイソス(カ)様																																																																									
アカイ ヤスヒコ 様																																																																									
0749-30-0585																																																																									
※お振込先を お振込先と お振込先と お振込先と																																																																									
事業名、使途および内容等																																																																									
県政報告箱技術版 第8号 印刷代																																																																									
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																																								
政務活動費として支出する額	182050 円																																																																								

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

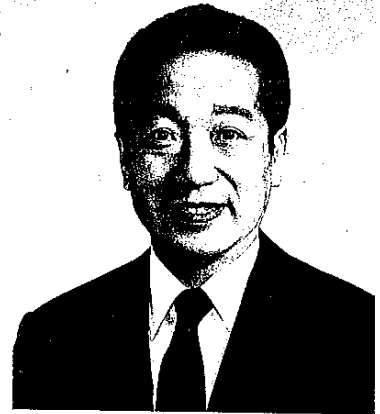
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

赤井 康彦

あか いやすひこ

 稲枝版
県政報告
第6号


彦根市小泉町 425-64 TEL & FAX 0749-30-0585

年末になりあわただしくなってきました。平素はお力添えいただきありがとうございます。
今回は、議会外での質問を掲載いたしました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

愛知川河床の浚渫 および 管理用道路法下竹林の伐採について

愛知川河床の浚渫に関する質問や県の回答に関し、私の
県政報告第1号で皆様にご報告させていただきました。

この結果、特に、愛知川流域に位置する西学区連合自治会や
西学区住民の方々の関心が極めて大きいことを実感しました。

このことは、昨今の線状降水帯発生等、予期できない気象
状況の中にあって災害対策に関する住民の関心や不安が大
きいことがうかがえます。

報告書第1号に記載した、私の質問に対する県の回答は
「現在、栗見橋の下流まで伐採を実施している。管理延長が
長く、より効率的・効果的に維持管理を進めるため令和4年
度から、河口から八幡橋までの区間、7kmを業務発注により
土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況を確認している。その上
で、流下能力の計算を行い、治水上の影響を考慮して、維持
管理してゆく計画を策定する予定である。」とのことで、現在
計画策定の時期にあたると考えています。



愛知川の浚渫に関し、住民の方々の関
心が極めて大きいことから今回も計画策
定の状況等の詳細について質問しました。

次に、私の県政報告第3号でお知らせ
した、愛知川管理用道路法下から20mに
繁茂する竹林の伐採に関しても、その進
捗状況について併せて質問しました。



赤井質問 先の回答において「外部に業務委託している」とある
が業務発注先は。

県答弁 外部への業務委託先は「日本工営株式会社」です。

赤井質問 現在、「維持管理に関する計画」を策定中であると思
われるが現在の進捗状況は？

県答弁 愛知川の河口から八幡橋までの区間につきまして、外
部への業務委託により、現地の状況を確認するとともに、流下能
力を検討し、維持管理として対策の必要な箇所を把握しました。

赤井質問 要望箇所に関する工事実施の時期は。

県答弁 この結果を踏まえ、管内すべての一級河川を対象
に、治水あるいは利水安全上の観点から、緊急性が高いと判断
される箇所について、順次対策を実施してまいります。

なお、実施に当たりましては、隣接する地元自治会へお知ら
せいたします。

赤井質問 竹林の伐採に関し、先に要望した箇所の優先順位と
実質的な実施時期は。

県答弁 愛知川では、広範囲にわたって竹が繁茂し竹林を形
成しているため、まずは、治水上支障となっている低水路内や
低水護岸部から伐採を進める計画としております。

なお、管理用通路につきましては、河川管理上支障とならな
いよう、適宜、伐竹木を行うなど、適正な維持管理に努めている
ところです。また、愛知川右岸の管理用通路につきましては、
彦根市道（愛知川右岸線）でもあることから、道路管理者が市道
として必要な維持管理を実施されるものと認識しております。

赤井質問 竹林伐採後の維持管理に関する、地元自治会との協
議の進捗状況は。

県答弁 愛知川におきましても、隣接する地元自治会に河川
愛護活動として草刈りを実施していただいているところです。
この活動範囲と隣接して伐竹を実施する場合など、効率的な
取組が可能となる際には、地域の皆様にも御協力をお願いし
たいと考えております。

赤井康彦

あかいやすひこ

犬上版 県政報告 第6号

県と市町の連携による産業用地開発事業について



企業の設備投資意欲の高まりを背景に、県は産業立地戦略に基づき、県内北部地域（長浜・米原・高島）及び、それ以外の合計2か所で「県と市町の連携による産業用地開発事業」に取り組むとし、本年3月から候補地の募集を開始しました。

当事業は、人口減少及び若者の流出などの課題解決につながり、まちの持続的な発展に大きく寄与する事業として有効だと考えています。

選定箇所の1つである湖北地域では湖北振興が目指す「未来を拓く新たな価値を生み出す経済圏の創出」において、当事業は北部地域が抱える課題解決のための起爆剤となることが期待されるものであり、県

北部地域間や隣接県外地域との人流の促進による現状の北部地域にはない、新たな経済圏や生活圏の創出が期待できます。

また、2カ所の候補地のうち、もう1カ所は北部地域以外とのことであり、県内のバランスを重視するのか、はたまた、北部地域以外にも人口減少著しい地域は県内に存在するため、もう1カ所の選定も気になるところであります。

これからの、将来的な彦根市を中心とした東部地域の今後の経済発展を見据える意味でも、大変重要な決定となる産業用地開発事業に関し以下質問しました。

赤井質問 産業用地開発事業の候補地を県内2か所とされた理由は、

県答弁 産業立地は、税収の増加、雇用の創出、地域の消費拡大等、様々な効果が期待でき、地域の活性化にも資することから、県内において産業用地を確保し、産業立地を推進する必要があると考えているところでございます。

こうした中、できる限り企業の多様なニーズにお応えしながら産業用地を確保することが望ましいことではありますが、県の執行体制や多額の整備費用等も踏まえまして、2か所を整備するとしてとらえてございます。

赤井質問 北部地域以外の、その他地域を1か所とした理由は、

県答弁 本事業は、県内で2か所の産業用地を整備するものでございまして、1か所は、今もございましたように、北部振興の観点から北部地域に整備し、もう1か所につきましては、企業の産業用地に係ります幅広いニーズも踏まえて整備するとしてとらえてございます。

赤井質問 候補地を整備した後も企業が見つからない場合を想定しているのか。

県答弁 本事業の推進に際しましては、まず、交通の利便性や雇用人口の集積など、企業ニーズも踏まえて候補地を選定することとしております。

また、分譲に際しては、造成工事着手段階での積極的な広報・宣伝など、より効果的な販売手法を検討しながら、早期の企業進出に繋がるよう、市町と連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

赤井質問 候補地が決定してから用地交渉を市町が行うとされていますが市町所有の土地の場合は用地交渉がいらず地元調整のみとなると思うが、候補地を選定した後、用地交渉が進まない場合もあるのではないかと。

県答弁 候補地選定の審査におきましては、用地買収の実現性や確実性につきましても対象としているところであり、用地交渉や地元調整を主体となっていく市町とも十分に調整、確認を行ってまいりたいと考えております。

赤井質問 県内企業の市外町外への流失を想定しているのか。

県答弁 企業立地は、県外からの新たな企業の誘致と合わせまして、県内企業の事業拡張や県内移転も含むものと考えております。

企業の県内移転、特に、議員ご指摘の市町を跨いだ移転につきましても、日頃から企業と密に連携しておられる地元市町とも十分連携し、対応してまいりたいと考えております。

赤井質問 企業の流出が懸念される市町への支援はないのか。例えば北部地域内で企業が移転したら北部振興と言えるのか。

県答弁 議員ご指摘の市町を跨ぐ移転につきましても、地元市町への影響も大きいことから、そうした場合には、企業の流出防止に向け、用地選定や隣接地の取得等、当該市町と十分に連携しているところでございます。



長良町要望ヒアリング



多賀町要望ヒアリング



犬上川要望調査



甲良町要望ヒアリング



各市町要望を知事へ提出しました



多賀町モルック大会



佐目トンネル要望調査

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	36		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
お取引明細票			
お取引内容 お振込		お取引日 07/01/15	お取引店 00160500
銀行番号 [銀行番号]		振替番号 0336	お取引番号 [お取引番号]
万円札	五千円札	二千円札	千円札
*	*	*	*
お取引金額 (振替)			*24,382
現金			
お取引時刻 14:28		消費税込手数料 330	お取引場所 [お取引場所]
お振込先 [お振込先] カ)シカ"チュウニチサービ"ス 様 アカイ ヤスヒコ 様 0749-30-0585			
印紙税申告済 印紙税申告済 印紙税申告済			
★ 大垣共立銀行			
事業名、使途および内容等			
県政報告箱政・本上版 折込代			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		24712. 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	37		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書			
様			
[証紙切手引受]			
第一種定形外(規格内)	129.0g		
②270 3通	¥810		
小 計	¥810		
第一種定形外(規格内)	239.0g		
③320 5通	¥1,600		
小 計	¥1,600		
[販売]			
レターパックライト(430円)			
430円 9枚	¥3,870		
小 計	¥3,870		
郵便物引受合計通数	8通		
課税計(10%)	¥2,410		
(内消費税等(10%))	¥219		
非課税計	¥3,870		
合計	¥6,280		
お預り金額	¥10,280		
おつり	¥4,000		
			
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 1月23日 15:46 発行No. 250123Z1490 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 発送 郵送付			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	6280 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																		
整理番号	38																																																																																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																																			
お取引明細票 <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お振込日</td><td>お振込店</td><td>機械番号</td><td>お取引番号</td></tr><tr><td>お振込</td><td>07/01/28</td><td>0016</td><td>0500</td><td>1318</td></tr><tr><td colspan="2">銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">科目・口座番号</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>千円札</td><td>百円札</td><td>五十円札</td><td>十円札</td><td>お取引金額</td></tr><tr><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>(振替) *233,079</td></tr><tr><td colspan="5">通貨</td></tr><tr><td colspan="5">円</td></tr><tr><td colspan="2">お取引時刻</td><td>消費税込手数料</td><td colspan="2">お取引店名</td></tr><tr><td colspan="2">13:48</td><td>550</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="5">お振込先</td></tr><tr><td colspan="5">カリーワーフ様</td></tr><tr><td colspan="5">アカイヤス様</td></tr><tr><td colspan="5">0749-30-0585</td></tr><tr><td colspan="5">お振込先住所</td></tr><tr><td colspan="5">〒100-0001 東京都千代田区千代田</td></tr></table> ★ 大垣共立銀行				お取引内容	お振込日	お振込店	機械番号	お取引番号	お振込	07/01/28	0016	0500	1318	銀行番号		店番号	科目・口座番号							千円札	百円札	五十円札	十円札	お取引金額	*	*	*	*	(振替) *233,079	通貨					円					お取引時刻		消費税込手数料	お取引店名		13:48		550			お振込先					カリーワーフ様					アカイヤス様					0749-30-0585					お振込先住所					〒100-0001 東京都千代田区千代田				
お取引内容	お振込日	お振込店	機械番号	お取引番号																																																																															
お振込	07/01/28	0016	0500	1318																																																																															
銀行番号		店番号	科目・口座番号																																																																																
千円札	百円札	五十円札	十円札	お取引金額																																																																															
*	*	*	*	(振替) *233,079																																																																															
通貨																																																																																			
円																																																																																			
お取引時刻		消費税込手数料	お取引店名																																																																																
13:48		550																																																																																	
お振込先																																																																																			
カリーワーフ様																																																																																			
アカイヤス様																																																																																			
0749-30-0585																																																																																			
お振込先住所																																																																																			
〒100-0001 東京都千代田区千代田																																																																																			
事業名、使途および内容等																																																																																			
県政報告 第10号 印刷・折込代																																																																																			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率																																																																																	
政務活動費として支出する額		233629 円																																																																																	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 10

街を歩いていると県政報告を見たよと話をしてくれる方がおります。その中で時々「えんぴつの男」とはと言う意味ですかと尋ねられる事があります。「えんぴつの男」とは、市議当時の先輩議員が赤井はえんぴつの様に身近でまわりに木(気)をつかう、芯があると応援演説をして頂いた事から使っています。褒めすぎだと思っていますが『えんぴつの男』の様なになれるよう努力してまいります

健康医療福祉部長 赤井康彦

赤井康彦
のおしごと赤井康彦の活動を
フェイスブック
にて発信中です！
是非御覧下さい。

赤井議員(チームしが) <一問一答>

障がい児者を持つ保護者の
親の介護について

令和6年10月1日

Q 障がい児者を持つ保護者も親の介護が必要となった場合「ダブルケア」とは言わないのか？

A 「ダブルケア」とは、一般に、子育てと、親や親戚の介護を同時に行う状態を表す言葉ですが、障害のある子どもの保護者の方が、同時に親の介護が必要となった場合には、その方にとって、「ダブルケア」に直面されている状態にあるものと考えてございます。

【健康医療福祉部長答弁】

Q 障がい児者を持つ保護者も親の介護が必要となった場合、支援と担当する関係機関の連携もしくは県と市町の連携はあるか？

A 複合的な課題を抱えた世帯への支援にあたりましては、御指摘のとおり支援を担当する関係機関が連携し、世帯全体のニーズを踏まえた包括的な支援をしていくことが重要であると考えてございます。

このため、各市町におかれましては、障害や介護分野をはじめ、支援を担当する関係機関が連携し、包括的な支援を行う体制構築に取り組まれています。

また、県といたしましては、市町にも御参加いただいております県障害者自立支援協議会において、支援にあたっての諸課題にかかる意見交換や好事例の共有を行うなど、市町における包括的な支援体制の構築に向け、県と市町が力を合わせ取り組んでいるところでございます。

【健康医療福祉部長答弁】

Q 障がい児者を持つ保護者が、その両親の介護が必要となった場合の支援はどうなるのか？

A お尋ねのようなケースであれば、例えば、市町における介護保険サービスの利用により、御両親への介護に関する負担を軽減することや、障害のある子どもの障害福祉サービスの利用により、御両親の介護にかかる時間を捻出することなどが想定されると考えてございます。

【健康医療福祉部長答弁】

Q 現時点で、滋賀県内でダブルケアに対する相談の中で障がい児者を持つ保護者の親の介護の相談は把握しているのか？

A 県では、個別の介護等に関する相談内容について把握はしてございませんが、各市町における窓口等では、世帯全体の状況をしっかりと把握した上で、障害や介護など必要な支援やサービスを決定いただいているものと認識してございます。

県といたしましては、こうした支援が円滑になされ、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き市町と連携し、包括的な支援体制の構築に取り組んでまいり所存でございます。【健康医療福祉部長答弁】

Q 県内県内で障がい者を持つ保護者の親の介護相談件数等を把握するべきではないか。それによって対策に繋がると思うが所見を伺う？

A 県といたしましては、市町と連携し、現状を把握しながら、効果的な対策につなげていくことが大変重要であると考えてございます。

御質問のような相談件数をにわかには把握はしてございませんけれども、今後、市町とも意見交換をしっかりと行いながら、相談件数も含め、どのように現状把握をしたらよいか、次期障害者プランの改定作業も見据えつつ、色々と引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

【健康医療福祉部長答弁】

Q 介護が必要な親の通院が生じた場合、障がいのある子どもをどこに預けたらよいのが困っている。どのような支援が行われるのか？

A 具体的な支援といたしましては、生活介護などの事業所への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組合せたサービスの利用が考えられます。

このうち短期間の「宿泊」サービスであります短期入所におきましては、御質問のような介護者の急病等の緊急時の受入れを行う機能といたしまして「地域生活支援拠点等」がございます。全福祉圏域において整備されているところでもあります。【健康医療福祉部長答弁】

Q 障がい者といってもサービスを受けていない障がい者もたくさんいるわけであり、こうした家庭は一定数あると思うが、こうした方々へのケアはどうしていくのか？

A 現在も生活介護や短期入所等の利用いただけるサービスが整備されていますが、御指摘のように「日中、預かってもらえる場所がない」という声もございますので、引き続き障害のある方のニーズに合わせまして、障害のあるお子さんの預け先が広がるよう施設整備などに取り組んでまいりたいと考えてございます。【健康医療福祉部長答弁】

赤井康彦 日々の活動写真



赤井議員(チームしが) <一問一答> ビワマスの遊漁について

令和6年10月1日

Q 承認数が1,083人とされたのはなぜか?

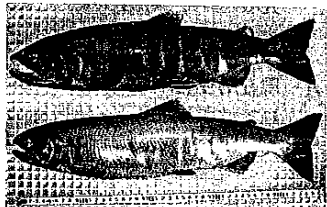
A 船舶を用いたビワマスを対象とした引縄釣等については、学識経験者や漁業者により構成された琵琶湖海区域漁業調整委員会の指示に基づき承認しているところでございます。令和5年のビワマス資源量については161トンと推定され高水準状態でありましたが、資源量に対する捕獲量の比率が上昇傾向でございました。また、令和6年4月より科学的な資源評価に基づくビワマス漁業の資源管理の運用を開始いたしましたが、委員会での協議において、資源維持のためには遊漁においても資源評価を基にした制度の設計が必要と考えられました。このため、過去5年間の漁業者、プレジャーボート使用者、遊漁船業者の捕獲量の比率から、プレジャーボート使用者の捕獲可能量を11.7トンと設定し、それより人当たり捕獲量10.8キロで割り承認数を1,083人としたところでございます。【担当:水産課答弁】

Q 承認数が減少したことにより違反が増えるのではないかと?

A 県では、漁業取締船等による巡回を実施しており、ルールが守られるようしっかりと取締りを行っているところでございます。併せて資源を維持し、今後もビワマスの遊漁を楽しんでいただくための制度の変更であることを、遊漁者の皆様にご理解いただけるよう、ホームページや承認を受けた方へお知らせすることで周知を図ってまいりたいと存じます。【担当:水産課答弁】

Q 持ち帰りサイズを大きくしたり、持ち帰り尾数を減らしても良いかと思う見解を聞か?

A ビワマスに対するサイズ規制は、資源維持のため琵琶湖海区域漁業調整委員会指示により、漁業者も含め30センチメートル以下の魚を捕獲禁止としております。また、意見募集の結果を踏まえて委員会での検討を行い、これまで通り持ち帰り尾数については1日1承認当たり5尾としたところでございます。現状ではこれにより、資源維持が図られてきておりますが、今後も資源状況を見ながら、必要に応じて制限の変更について検討してまいりたいと存じます。【担当:水産課答弁】



Q ビワマス漁業では制限はあるのか?

A ビワマス漁業については、刺網漁業および引縄釣漁業が主な漁法でございますが、いずれも許可が必要でございまして、刺網漁業については許可数の上限を設けており、また、先ほどもお答えしたとおり、30センチメートル以下のビワマスが捕獲されないよう網目の大きさに制限を設けております。なお、引縄釣漁業については、許可数の上限や漁法の制限は設けておりませんが、許可数が増加していることもあり、制限を設けることについて県において検討を行っているところでございます。【担当:水産課答弁】



Q ビワコオコナマスやイトコナマスなどは制限がないのにビワマスのみ遊漁の制限あるのはなぜですか?

A ビワマスは、他の魚種に比べて遊漁者による捕獲量が多く、琵琶湖海区域漁業調整委員会において遊漁による資源への影響が大きいと判断され、遊漁について制限することとなっております。【担当:水産課答弁】

Q ビワマスの放流は毎年どの程度しているのか?

A 過去5年間ににおいては、29万尾から52万尾、平均すると1年あたり40万尾放流しております。令和6年度においては、50万尾を目標に放流予定でございます。【担当:水産課答弁】

Q 資源を守るために川で産卵するビワマスの禁漁期間を11月11月とされております。近年の酷暑や乾害で川の水温が上がり、アユの産卵等に影響が出ているとされておりますが、ビワマスにおいては、12月でも川に上り産卵していると仄聞しております。この禁漁期間でない12月の時期にビワマスを捕っている者もいるとのことですが、漁具として確認しているのか?

A 例年、12月に入ってもビワマスが産卵のため遡上しており、それらを捕獲している者がいることについては確認しております。【担当:水産課答弁】

Q 違反ではないとはいえ、川に上り産卵しようとするビワマスを禁漁期間でない12月に捕獲することは資源を守ることに繋がらないと思います。禁漁期間を12月も入れることでビワマスの資源量を増やすことになるのではないのでしょうか?

A 今後、水産試験場がビワマスの産卵状況を調査することとしており、12月の産卵がビワマスの資源維持に重要であることが判明すれば、規制も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。【担当:水産課答弁】

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>広報</u> 費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	99		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 様 [販売] レターパックライト(430円) 430円 1枚 ¥430 小 計 ¥430 課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥430 △ 合計 ¥430 お預り金額 ¥430  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 2月 3日 14:05 発行No. 250203J2969 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			
事業名、使途および内容等			
県政報告 発送 郵送料			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		430 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	40	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 様 [別納引受] 区内特別基(外) 69.5g @164 180通 ¥29,520 ----- 小 計 ¥29,520 第一種定形外(規格内) 62.5g @180 36通 ¥6,480 ----- 小 計 ¥6,480 第一種定形 31.0g @110 82通 ¥9,020 ----- 小 計 ¥9,020 郵便物引受合計通数 298通 課税計(10%) ¥45,020 (内消費税等(10%) ¥4,092 非課税計 ¥0 △計 ¥45,020 お預り金額 ¥45,020  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 2月 3日 14:04 発行No. 250203A8947 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011		
事業名、使途および内容等		
県政報告 送達 郵便代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	45020 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	41		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
お取引明細票			
お取引内容	お取引日	お取引店	お取引番号
お振込	07/02/03	00160500	1776
銀行番号	[REDACTED]		
お取引金額		(振替)	
* * * *		*233,079	
円			
お取引時刻	消費税込手数料	お取引店種別	
11:30	550	[REDACTED]	
お振込先			
[REDACTED]			
カ) イーザーフラス 様			
アカイ ヤスヒコ 様			
0749-30-0585			
印税納付書 納付書 納付書			
★ 大垣共立銀行			
事業名、使途および内容等			
県政報号 第11号 印刷・折込代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	233,629 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 11

県議となり2回目の新年を迎えました。平素はお力添え頂き誠に有難うございます。今回は、今年の7月にも国内推薦が決まる彦根城世界遺産登録について掲載いたします。彦根・犬上地区の発展にも多大な影響がある彦根城世界遺産登録に関心を持って頂きたいと思います

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井議員(チームしが) <一問一答> 彦根城の世界遺産登録について

令和6年12月9日

Q イコモスから届いた事前評価の原文を確認されたのか伺う?

A イコモスの事前評価結果報告書の原文は県でも把握しておりますが、10月9日に文化庁が発表された概要文は、イコモスの報告書原文で示されていた内容を整理し、簡潔にまとめられておりまして、他に焦点となるような事項はなかったと確認しております。【文化スポーツ部長答弁】

Q 県と市が連携して彦根城世界遺産登録を目指す中で滋賀県の見解を伺う?

A 世界遺産登録における彦根城の世界的価値は、「17世紀初頭から260年間続いた平和な秩序ある安定した社会を構築した徳川による大名統治システムを示す物証としての城」であることを主張しております。江戸時代、全国にはこのような城が180カ所存在していたそうでございますが、現在、その価値を示す御殿、重臣屋敷、天守、堀、石垣、庭園などの構成要素が史跡として全て遺されている城は、彦根城だけでございます。彦根城の保全状況は、他の城よりも秀でておりまして、彦根城というひとつの城で十分その価値を説明できていると考えており、それを理解いただけるよう推薦書素案の内容を充実させてまいりたいと考えているところでございます。【知事答弁】

Q シリアル推薦ではなく、単独推薦でいくということと理解してよいのか?

A そうです。【知事答弁】

Q 現行のメンバーで推薦書の素案を作成していくのか伺う?

A 世界遺産登録推進は長い年月がかかる仕事でございますが、令和2年(2020年)に彦根城世界遺産登録推進協議会を設置いたしまして、彦根城価値の証明に磨きをかけ、イコモスから登録基準を満たす可能性がある」と評価されるところまで、現在のメンバーで進めてきたところでございます。推薦書素案作成に当たりましては、これまでの議論や経過を熟知しまして、経験を生かしながら、一つずつ積みあげて業務を行っていくことが最も必要なことであると考えてます。また、その一貫した姿勢が文化庁との信頼関係を築いて、国、県、市が一丸となって登録推進を進める力になると考えております。令和7年(2025年)3月の推薦書素案の文化庁提出に向けては、すでに課題に対する取組を決め、文化庁との協議を進めながら作成に着手しておりますところございまして、すべてを熟知しています現行のメンバーで進めてまいりたい、というふうに考えております。【文化スポーツ部長答弁】

Q 機運の醸成について伺う?

A おっしゃるとおりです。いっしょにやりましょう。彦根城の世界遺産登録に向けては、より多くの県民の方々が彦根城の価値を理解し、全県的な盛り上がり形成されることが重要だと考えております。彦根城の世界的な価値や世界遺産登録に向けた取組状況に広く関心を持っていただけるよう、県内各地のイベントでのブース出展や県内商業施設を巡る情報発信キャラバン隊など、身近な場所で親しみやすい啓発事業を毎年実施するとともに、彦根城の価値をより深く御理解いただくためのシンポジウムを昨年、一昨年と開催するなど、機運醸成を図ってきているところでございます。また、登録推進に向けた活動を応援いただいております「彦根城世界遺産登録 意見交換・応援1000人委員会」や「世界遺産でつながるまちづくりコンソーシアム」など、各種団体との協力関係の強化や、連携した機運醸成に取り組んでいるところでございます。これから、国内推薦獲得、イコモス現地調査から、世界遺産登録実現へと、各段階に応じて彦根市や各種団体とともに連携を強化しながら、さらなる機運醸成に取り組んでまいりたいと存じます。【知事答弁】

Q 今年度予定されているシンポジウムはどのように開催されるのか伺う?

A 機運醸成を図る行事、事業につきましては、状況に応じて時機を逸しないよう、機敏かつ柔軟に対応することが必要であり、年度当初には、今年度末のシンポジウム開催を計画しておりました。しかしながら、10月の事前評価結果の報告を受けまして、まずはその課題解決に取り組むことが急務ということで、令和9年(2027年)の世界遺産登録に向けた最優先事項として、令和7年(2025年)3月までの推薦書素案の文化庁提出を達成するよう、担当職員がその作成作業に傾注しているところでございます。また、文化庁との協議におきまして、まずはイコモスの事前評価に対する対応を優先すべきで、シンポジウムを開催する場合は、最も効果的なのは、国内推薦の前後ではないかという示唆もいただいたことから、その対応について、改めて検討をしているところでございます。【文化スポーツ部長答弁】

Q 今後登録のためすべきことを伺う?

A 令和9年(2027年)登録を実現するためには、まずは今も部長から答弁がありましたように、令和7年3月までに推薦書素案を作成し文化庁に提出しなければなりません。そこに向けて全力を傾注してまいります。その後、令和7年夏頃に国の文化審議会から国内推薦の答申、そして翌令和8年2月にユネスコへ推薦書を提出、そして令和8年夏頃にイコモスによる現地調査、令和9年度にイコモス、ユネスコでの審議を経て、登録というスケジュールを想定しております。そのため、今後3年間は例えば、現地調査を想定したリハーサルにより、彦根市と共にその手順や説明内容の確認を入念に行うなど、スケジュールを確実に進められるよう取り組んでいく必要がございます。また、世界遺産は登録されて終わりではございまして、登録がなされて初めて真の世界遺産としてのあゆみが始まると聞いているところでございます。登録後、世界遺産・彦根城の価値を国内外に発信するための取組も含め、先を見据えた事項等につきましても、彦根市と共に検討を行ってまいりたいと存じます。【知事答弁】

Q 知事の意気込みについて伺う?

A おかげさまでここまで来ました。そして、10月の事前評価の結果を拝見してもですね、その結果、私たちが積み上げてきた彦根城の価値が世界遺産としての基準を満たす可能性がある」と評価もいただいておりますので、その意味で大きく前進できたというふうに考えております。県民の誇りであります国宝彦根城が日本のみならず、世界にもその価値が認められ守り伝えられるべき遺産であることに疑いはないという思いを改めて強く持つに至りました。登録までの過程には、まだまだ乗り越えなければならない山、山がございしますが、引き続き、国や彦根市としっかりと連携、調整を取りながら、本県が目指す令和9年登録の実現に向けて、このあゆみを着実に進めて行くと同時にですね、機運醸成やまたその後の活用方策等につきましても全県で作り盛り上げていけるよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。【知事答弁】



赤井康彦 日々の活動写真



赤井康彦 のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

⇒⇒⇒





赤井議員(チームしが) <一問一答>

- Q 県内の認知症・軽度認知障害の高齢者数および若年性認知症の人数について？**
- A** 認知症基本法についての4点の御質問にお答えをいたします。まず、1点目、県内の認知症と軽度認知障害の高齢者数についてでございますが、国の研究班の調査結果をもとに推計いたしますと、本県では、令和7年(2025年)の認知症高齢者数は約4万8千人、軽度認知障害高齢者は約5万9千人としております。また、若年性認知症の方につきましては、令和2年(2020年)3月に国の研究班が発表した調査結果によりますと、65歳未満の若年性認知症者の方は、令和2年(2020年)時点、全国で約3万6千人と推定されておりますので、これをもとに本県の状況を算出いたしますと、約390人と推計してございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】
- Q チームオレンジの立ち上げ状況と県の取組について？**
- A** 2点目の県内のチームオレンジの設置状況と県の取組でございますが、現在、大津市と守山市の2市でチームオレンジが設置されており、居場所づくり、見守り活動、困りごとの把握や地域包括支援センターへのつなぎ等の支援が行われていると承知してございます。県におきましては、チームオレンジの中心となるコーディネーターを養成する研修を行うことにより、県内各市町が推進するチームオレンジの整備を支援しているところでございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】
- Q 県内の行方不明者数と未然防止の施策について？**
- A** 3点目の県内の認知症行方不明者数でございますが、警察に行方不明届が提出された件数は、直近5年間で、令和元年が145件、2年が160件、3年が198件、4年が177件、5年が196件と増加傾向にあると認識してございます。未然防止施策につきましては、県内の全市町において、新聞販売店、郵便事業者、牛乳販売店、宅配業者などの事業者の協力を得まして、認知症高齢者の見守りに関するネットワークが構築されている他、GPS等を活用した見守り支援についても進められているところでございます。また、県におきましては、県内各市町や他府県間で、行方不明者や身元確認者を遅延なく共有する体制を整え、早期発見に寄与してまいります。さらに、県と企業との連携協定の中で、高齢者の見守りへの協力を求めているところでもございまして、今後も、市町や警察等、関係機関と連携しながら、取組を推進してまいりたいと考えてございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】

認知症基本法について

令和6年12月9日

- Q 県としてどのように基本計画を策定するのか？**
- A** 4点目の「都道府県認知症施策推進計画」の策定についてでございますが、国からの通知では、既存の行政計画等と一体のものとして策定することも可能とされておりますことから、高齢者施策に関する総合的な取組を定めております「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」の改定のタイミングに必要な事項を盛り込み、都道府県計画に位置付けたいと考えてございます。プランの改定にあたりましては、認知症の当事者や御家族の御意見をしっかりと聞き取り、市町が定める計画とも連携したものとなるよう、県における検討内容について市町と共有しながら作業を進めてまいりたいと考えてございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】
- Q 2040年における県内の認知症・軽度認知障害の高齢者数および若年性認知症の人数は如何？**
- A** 2点ご質問いただいた、まず1点目、2040年の本県の人数でございます。県内の認知症と軽度認知障害の高齢者数につきましては、国の研究班の調査結果をもとに推計いたしますと、本県では2040年の認知症高齢者は約6万5千人、軽度認知障害高齢者は約6万9千人となると考えてございます。また、若年性認知症の方につきましては、令和2年3月の国の研究班が発表した調査結果以降、数字が出ておりませんので、こちらの方につきましては2040年の推計は困難と考えてございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】
- Q プランの策定はいつか。改定までの間、市町との連携が重要と考えるか如何？**
- A** もう一つの方のプランの策定の時期でございます。現行のレイカディア高齢者福祉プランが令和6年度から8年度までの3か年の計画となっておりますので、最終年度の令和8年度に改定作業を行うことになると考えてございます。また、市町の計画につきましては、国の基本計画および都道府県計画を基本としつつ、実情に即した計画を策定することとなっておりますので、市や町における十分な検討期間を確保するとともに、県計画との連携が図られますよう、令和7年度から、市町との担当者会議等の場面も活用しながら、県での検討内容に関する情報の共有や意見交換を行ってまいりたいと考えてございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

★ 大垣共立銀行

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

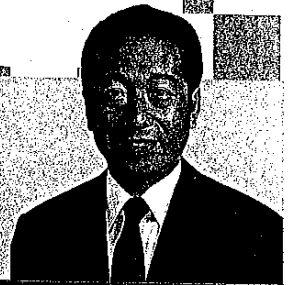
発行責任者: 赤井康彦

連絡先: red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 12

『流した汗はウソつかない』この言葉は市議会議員に当選以来20年以上使い続けている私のモットーでありキャッチフレーズです。50歳を過ぎ少し青臭く感じるフレーズではありますがまだまだこの言葉を信じ活動してまいります

滋賀県議会議員 赤井康彦

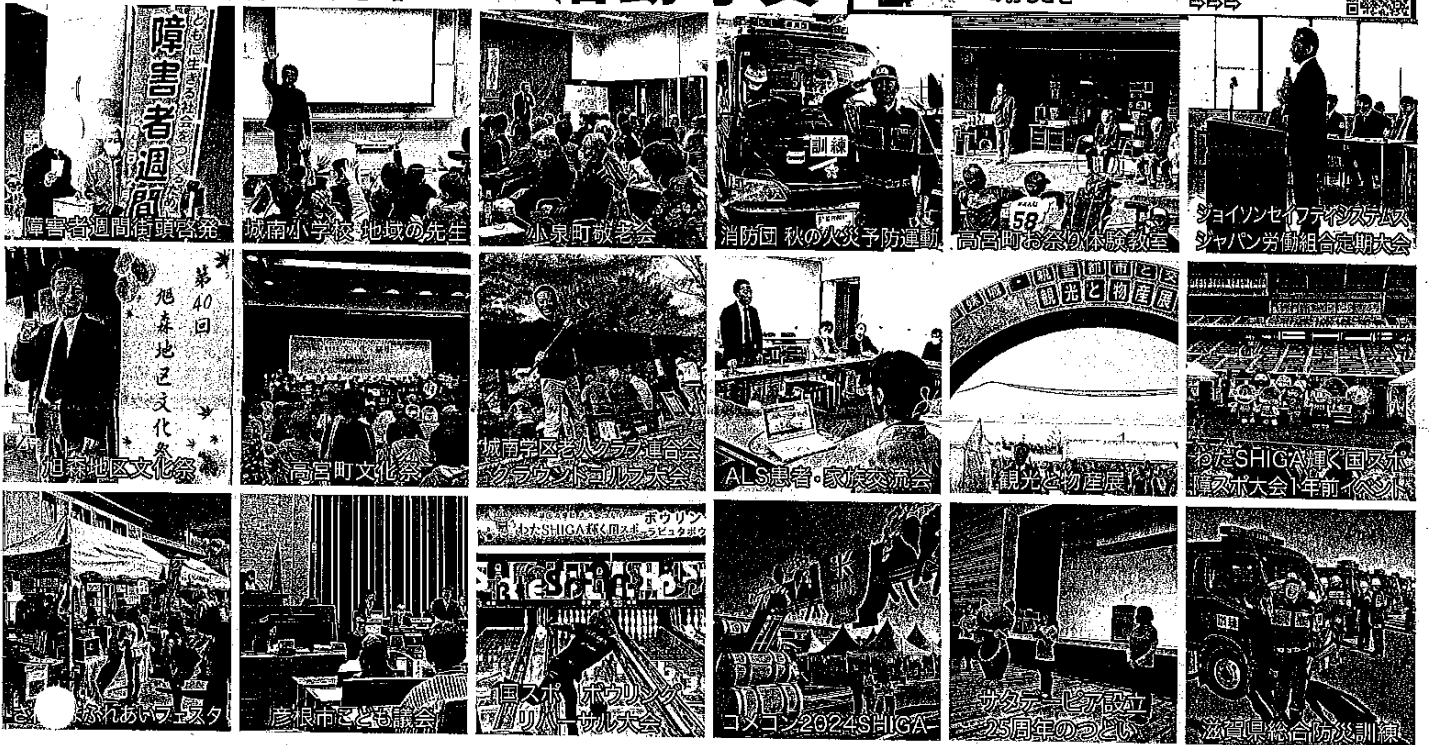


赤井康彦 日々の活動写真

赤井康彦
のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

→や→



赤井議員(チームしが) <一問一答>

HATOスタジアム駐車場・レイラック滋賀について

Q HATOスタジアムの駐車場の有料化の方針について、7月の公共交通・国スポ・国スポ大会対策特別委員会の時点では有料化の検討はせず、周辺駐車場の状況をみて注視していくとのことであったが、その後の状況は?

A 7月の時点では、彦根市議会における駐車場有料化に関する質問で、市は検討すると答弁しており、周辺の状況を引き続き注視していくが、その時点では確定的なことは決まっていなかったことから、有料化の検討はしていないとした。

現在は状況が変わってきており、市の11月議会では駐車場の有料化を行う条例改正案が提案されている。また、近隣施設においても駐車場の有料化の噂も聞いている。このように周辺の状況が変わってきているため、有料化について検討していかないといけない段階になった。

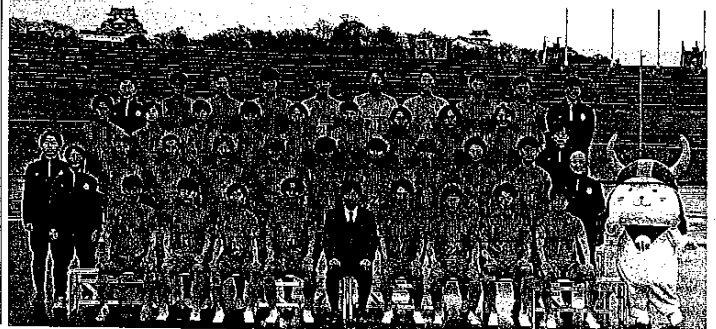
本来の公園利用者が利用できるというのがポイントになると思うが、そういったことも踏まえて、有料がよいのか無料がよいのか検討を進めてまいりたい。

【担当: スポーツ課長答弁】

赤井意見 駐車場の有料化については地元の様々な意見や意向があると思うのでお聞き下さい。

Q HATOスタジアムを本拠地としているレイラックが、リーグ昇格を目指して活動されているが、昇格のための条件である売り上げ観客数も条件をクリアしているが、順位は4位であった。サポーターも増えていることや、来年国スポを控えている状況で、この盛り上がりかしらばいいとはいけない。プロスポーツとの関わりについて見解を伺う?

A 代表質問で知事が答弁したとおり、チームと地域がよきパートナーとして共に成長していけるよう今後も必要な後押しをしていくという方針であり、施設の利用調整や広告協賛などの対応に加えて、今後も必要な後押しを行っていき、各地域におけるシンボルスポーツの定着など、プロスポーツの力を最大限活用して地域を盛り上げてまいりたい。 【担当: スポーツ課長答弁】



チームしが県議団

会派ニュース



チームしが県議団

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/Info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新しい一年が始まりました。人口減少、日本経済の活力の低下、なかなか進まない地方創生、私たちの社会の問題は長きにわたり解決にいたっていません。国の動きを待つのではなく、県においても、問題解決につながる「良い政策」を行うことが求められます。県民の皆さんに暮らしが豊かになったと感じていただけるよう、「良い」政策を実行すべく、チームしが県議団として、県議会の真摯で丁寧な議論をリードしていく決意です。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



12月11日、知事に新年度予算についての提言を行いました。

11月定例会議 代表質問

かわい昭成 議員が質問しました

令和7年度予算について

Q インフレ基調という経済状況を踏まえ、どのように予算編成を行うのか？

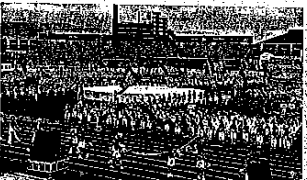
A 予算編成作業においても、各事業費の積算に当たっては、最新の単価や実勢価格を適切に用いるなど、近年例のなかった物価高騰や賃上げの動向に留意している。

また、本県経済の現状は、事業者の投資意欲は旺盛であり、生産性向上や新事業展開などに取り組む事業者は多く、持続的な賃上げにつなげる重要な時期にある。そのため、国の経済対策に呼応して準備を進めている補正予算も組み合わせながら、県民生活や地域経済を下支えし、賃金と物価の好循環となるよう本県経済の持続的な発展につながる施策の展開に意を用いていく。

国スポ・障スポ大会について

Q 令和7年開催の国スポ・障スポ県民の認知度は？

A 令和6年2月に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」での大会認知度は国スポが44.9%、障スポが31.6%。大会開催まで1年を切り、多くの県民に大会に参加いただくためには、なお一層の認知度向上が必要。先月16日には平和堂HATOスタジアムにおいて大会開催1年前イベントを実施し、3,000人を超える参加があった。今後も、節目などの機を捉えた広報啓発を効果的に展開し、周知はもとより、県民の大会への関心をより高めたい。



◆SAGA2024 国スポの開会式の様子

Q 障スポ大会を児童生徒が観戦することは共生社会の形成へ有意義と考えるが？

市町では、自ら開催する国スポ競技での小中学生の観戦を予定しており、県では、特別支援学校をはじめとする県立学校を中心に障スポ競技の観戦を呼び掛けている。

子どもたちが、障スポ競技を観戦することは、勇気や感動のみならず、互いの個性や多様性を尊重することを学ぶなど、共生社会の形成に有意義なものと認識している。今後、積極的な情報提供を行い、市町を通じてより多くの小中学生に障スポ競技を観戦してもらえるよう呼び掛けると同時に、必要な調整等、市町とともに行いたい。

医療福祉拠点について

Q 医療福祉拠点整備の現時点での県の負担総額の見込みおよび財源は？

A 県の負担総額は、(仮称)第二大津合同庁舎の施設整備費約55億円、人材養成機関の整備費支援、旧教育会館の解体経費を含め、合計68億円程度。50年間の収入見込みは、合同庁舎の使用料が34億円、土地貸付料が6億円、合計40億円程度。地方交付税措置のある起債も活用予定。

Q 50年先までの大学運営は可能か？ また県内他大学への影響等は？

A 50年先の大学運営の見通しは難しいが、県で作成した2050年度までの需給見通しでは、看護職、歯科衛生士の需要は供給を上回る見込み。県外の看護系養成機関への進学状況や法人の経営努力から、運営の安定性は確保されると考える。県内の進学先増加による既存大学への影響を考慮し、県全体で人材確保の調整を行う。

Q 今後の民間活力導入の可能性について

A (仮称)第二合同庁舎や人材養成機関設置場所、残りの土地の民間活用は、建築コストや採算性の課題があるため難しいと認識。しかし、バスポートセンターや大学が立地すれば人通りが増加し、民間活用の可能性も探る。

Q 医療福祉拠点の一体的整備の方向性について

A (仮称)第二大津合同庁舎の整備、大学の事業者募集と状況が整ったものに進めたい。県庁西側の一団の土地の医療福祉拠点を一体的に整備するという大きな考え方は変わらない。



comment

平成27年時点での医療福祉拠点の整備の内容は、医療福祉センター、人材養成機関、賑わい施設の3つの機能を備えた16,000㎡の床面積の建物を、民間活力により「一体的に整備」し、民間事業収益で賄うというものでした。

整備予定地に含まれる教育会館の取り扱いに時間を要している中で、コロナ禍による状況の変化や医療福祉関係団体が入居している厚生会館の老朽化への対応が必要となり、「一体的に整備」としながら、医療福祉センター機能を(仮称)第二大津合同庁舎として公費約55億円で「分離して」整備し、入居団体の使用料収入、残りの敷地を活用した事業用定期借地権収入、等で財政負担を軽減する計画に変更されました。

その後、2024年の市場調査で事業者から、建設費高騰の影響等から隔わり施設に係る財政支援や敷地面積の縮小、令和9年4月の大学供用開始が工期的に難しいなどの意見が出され、人材養成を切り離して募集しています。



◆県庁から見た医療福祉拠点の予定地(教育会館、体育文化館「武徳殿」などの跡地)

チームしが県議団から「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し 可決

学校現場では、教員希望者の減少、病欠休職者や早期退職者の増加によって教員が不足しています。子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしかねない状況は看過できません。子どもたち一人ひとりの豊かな学びを保障することに主眼をおいた「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しました。

11月定例会議の代表質問の項目

- 令和7年度予算について
- 職員の人材確保とその環境について
- 国スポ・障スポ大会について
- MLGsの進捗状況について
- 医療福祉拠点について
- 社会福祉法人グローによる指定管理について
- 子ども基本条例について
- カスタマー・ハラスメントについて
- 賃上げについて
- 本県の米政策について
- 不登校対策について
- 闇バイトおよび防犯対策について

動画もご覧ください

河井議員質問



【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映

彦根市・犬上郡 近江八幡市・竜王町 守山市 大津市 大津市 甲賀市 野洲市 米原市 彦根市・犬上郡 大津市 守山市

あかい やすひこ 赤井 康彦 いまへ まさひこ 今江 政彦 おがわ やすえ 小川 泰江 かわい あきなり 河井 昭成 さぐち よしえ 佐口 佳恵 たなか まつたろう 田中 松太郎 とば よしあき 富波 義明 ながわ まさみ 中川 雅史 なかざわ けい 中沢 啓子 のだ たけひろ 野田 武宏 もりしげ しのり 森重 重則



TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS

FACTION NEWS #41

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	43	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 様		
[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) 46.5g @140 19通 ¥2,660 小 計 ¥2,660 第一種定形外(規格内) 63.0g @180 4通 ¥720 小 計 ¥720 第一種定形外(規格内) 74.0g @180 1通 ¥180 小 計 ¥180 第一種定形外(規格内) 131.0g @270 2通 ¥540 小 計 ¥540 第一種定形外(規格内) 186.0g @320 2通 ¥640 小 計 ¥640 郵便物引受合計通数 28通 課税計(10%) ¥4,740 (内消費税等(10%) ¥430 非課税計 ¥0 △計 ¥4,740 お預り金額 ¥10,040 おつり ¥5,300		
事業名、使途および内容等		
県政報告 発送 郵送代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	4740 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	43	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書		
様		
[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内)	46.5g	
@140 19通	¥2,660	
小 計	¥2,660	
第一種定形外(規格内)	63.0g	
@180 4通	¥720	
小 計	¥720	
第一種定形外(規格内)	74.0g	
@180 1通	¥180	
小 計	¥180	
第一種定形外(規格内)	131.0g	
@270 2通	¥540	
小 計	¥540	
第一種定形外(規格内)	186.0g	
@320 2通	¥640	
小 計	¥640	
郵便物引受合計通数	28通	
課税計(10%)	¥4,740	
(内消費税等(10%))	¥430)	
非課税計	¥0	
合計	¥4,740	
お預り金額	¥10,040	
おつり	¥5,300	
		
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 3月13日 16:07 発行No. 250313A9126 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011		
事業名、使途および内容等		
県政報告 張		
シムハ		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	4740 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																								
整理番号	44																																																																								
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																									
お取引明細票 <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取引日</td><td>お取引店</td><td>振込番号</td><td>お取引番号</td></tr><tr><td>お振込</td><td>07/03/20</td><td>00160501</td><td>1896</td><td></td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td>科目・口座番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr><tr><td>万円札</td><td>五千円札</td><td>二千円札</td><td>千円札</td><td>お取引金額 (振替)</td></tr><tr><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*17,028</td></tr><tr><td colspan="5">通貨 円</td></tr><tr><td>お取引時刻</td><td>消費税込手数料</td><td colspan="3">お取引後場所</td></tr><tr><td>14:43</td><td>440</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="5">お振込先</td></tr><tr><td colspan="5">様</td></tr><tr><td colspan="5">アカイ ヤスヒコ 様</td></tr><tr><td colspan="5">0749-30-0585</td></tr><tr><td colspan="5">印紙税申告納 利息等請求大垣 税務署承認済</td></tr></table> ★ 大垣共立銀行				お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引番号	お振込	07/03/20	00160501	1896		銀行番号	店番号	科目・口座番号								万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)	*	*	*	*	*17,028	通貨 円					お取引時刻	消費税込手数料	お取引後場所			14:43	440				お振込先					様					アカイ ヤスヒコ 様					0749-30-0585					印紙税申告納 利息等請求大垣 税務署承認済				
お取引内容	お取引日	お取引店	振込番号	お取引番号																																																																					
お振込	07/03/20	00160501	1896																																																																						
銀行番号	店番号	科目・口座番号																																																																							
万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額 (振替)																																																																					
*	*	*	*	*17,028																																																																					
通貨 円																																																																									
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後場所																																																																							
14:43	440																																																																								
お振込先																																																																									
様																																																																									
アカイ ヤスヒコ 様																																																																									
0749-30-0585																																																																									
印紙税申告納 利息等請求大垣 税務署承認済																																																																									
事業名、使途および内容等																																																																									
県政報告 ポスティング付																																																																									
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																																								
政務活動費として支出する額	17468 円																																																																								

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																											
整理番号	45																											
領収書その他の証拠書類の添付欄																												
領収書 様 <table><tr><td colspan="2">[販売]</td></tr><tr><td>レターパックライト (430円)</td><td></td></tr><tr><td>430円 1枚</td><td>¥430</td></tr><tr><td colspan="2">-----</td></tr><tr><td>小 計</td><td>¥430</td></tr><tr><td>課税計(10%)</td><td>¥0</td></tr><tr><td>(内消費税等(10%))</td><td>¥0</td></tr><tr><td>非課税計</td><td>¥430</td></tr><tr><td colspan="2">-----</td></tr><tr><td>△計</td><td>¥430</td></tr><tr><td>口計</td><td></td></tr><tr><td>お預り金額</td><td>¥500</td></tr><tr><td>おつり</td><td>¥70</td></tr></table>  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 3月28日 11:02 発行No. 250328J3118 端N08箱01 連絡先: 彦根日夏郵便局 TEL: 0749-25-0011			[販売]		レターパックライト (430円)		430円 1枚	¥430	-----		小 計	¥430	課税計(10%)	¥0	(内消費税等(10%))	¥0	非課税計	¥430	-----		△計	¥430	口計		お預り金額	¥500	おつり	¥70
[販売]																												
レターパックライト (430円)																												
430円 1枚	¥430																											

小 計	¥430																											
課税計(10%)	¥0																											
(内消費税等(10%))	¥0																											
非課税計	¥430																											

△計	¥430																											
口計																												
お預り金額	¥500																											
おつり	¥70																											
事業名、使途および内容等																												
県政報告 発送 郵送代																												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																											
政務活動費として支出する額	430 円																											

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	86	

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取引店	機関番号	お取引番号
お振込	07/03/31	0016	0501	0506
銀行番号	店番号			
				(振替)
*	*	*	*	*349,558
通貨 円				
お取引時刻	清算後手数料	お取引後残高		
10:20	550			
お振込先				
カ)イーサーフ・ラッ 様				
アカイ ヤスヒコ 様				
0749-30-0585				
印紙税納付 利息手数料 税務署承認済				

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 第13号・14号

印刷、折込代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

350,108 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

発行責任者：赤井康彦

連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 13

今年は、滋賀県にとってわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会が県内各地で開催される年であります。彦根・犬上地区においてもHATOスタジアムでの開会式をはじめ多くの競技が開催されます。現在、滋賀県は冬季国スポにおいて総合7位と好発進。これからの大会次第では44年ぶりの総合優勝を目指す好位置であり期待に胸を膨らせます。スポーツの良さをあらためて感じる年でもあり、何を残していくべきかレガシーを考え決める年でもあります。次代に残せる大会にしたいと思っています。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井議員(チームしが) <一問一答> 国スポ・障スポ開会式における渋滞について

令和6年 12月 18日

- Q HATOスタジアム周辺の駐車場は2400台確保とあるが、開・閉会式が大会期間中などの時々の想定はどのよう?
- A 国スポ・障スポの開・閉会式における関係者利用のために確保したものであります。【施設調整室答弁】
- Q GAEスタジアムの佐賀駅は混雑していたが彦根駅はより小さいため混雑すると思うが対策はどのよう?
- A 第二次輸送実施計画を策定しているところであり、具体的な対応についてJR等と協議している。例えば臨時改札口を設けることや、入場制限などの運用面を含め、様々な手段を検討していきます。【施設調整室答弁】
- Q 彦根に来る人数の想定はどのくらいでしょうか?
- A 国スポ開会式は資料のとおり約16,000人を想定しており、そのうち彦根駅の利用者は約7,000人程度を想定しています。【施設調整室答弁】
- Q 彦根駅周辺410年祭でブルーインパルスが飛んだ際は、5万人の観光客が来た。今回もブルーインパルスや皇宮の方々の治世でのお出迎えなど、HATOスタジアムに来る以外の目的で来られる人も多いが、それらもあわせて彦根に来られる想定しているか?
- A 佐賀県ではブルーインパルス目当てでも多くの方が来られていたと承知している。過度の大量の車の集中が起こらないよう混雑緩和の対策を考えてまいりたい。近隣住民の生活に支障が出ないよう対策を講じ、説明をしていきます。【国スポ・障スポ大会局答弁】
- Q 具体的な人数を想定せずに対策は立てられないのでしっかりと想定して対策してほしい。また、主会場におけるシャトルバスの運行、障害者の送迎対応についてはどうか?
- A 開・閉会式については、会場周辺の渋滞回避のため車両流入を極力減らしたいことや、駅からの距離、バス確保等を考慮して、来場者は徒歩で参集いただくことを想定。ただし、障害者や高齢者等の会場まで歩くことが難しい方の対応として、シャトルタクシー等の輸送手段を別途検討してまいりたいです。【施設調整室答弁】

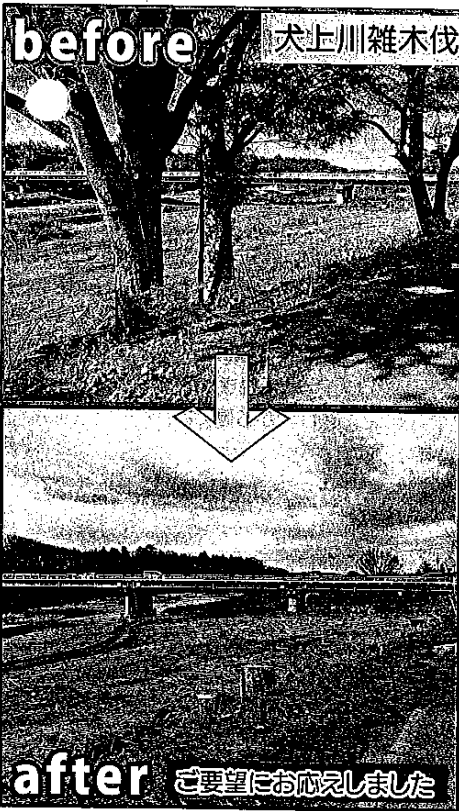
旭森学区地蔵町付近ボール設置

before



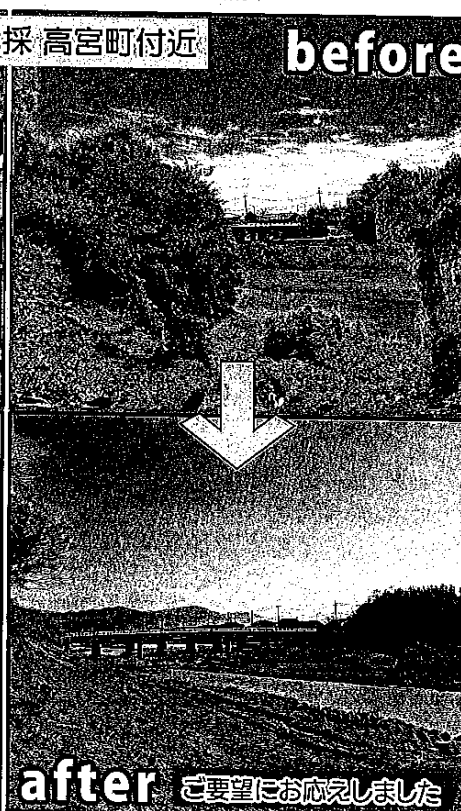
after

ご要望にお応えしました



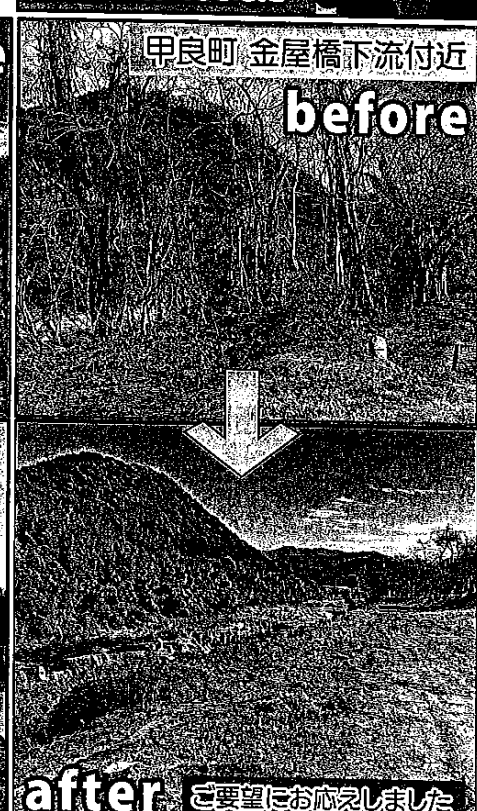
after

ご要望にお応えしました



after

ご要望にお応えしました



after

ご要望にお応えしました

赤井康彦日々の活動写真

赤井康彦
のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブック
にて発信中です！是非御覧下さい。

⇒⇒⇒



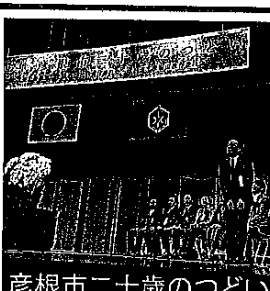
彦根青年会議所
新年交流会



国スポボクシング
リハーサル大会



あじさい共同作業所
もちつき大会



彦根市二十歳のつどい



河川状況調査



犬上郡消防出初式



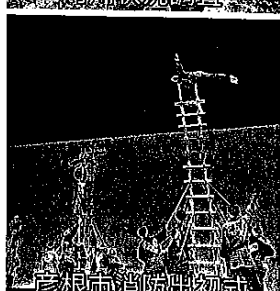
彦根商工会議所寄附講座
世界遺産のまちづくりとつくり



連合滋賀2025新春の集い



県議会予算聴取



彦根市消防出初式



ほどほど食堂もちつき大会



知事への各市町要望提出



障がい者と家族の会
来歩もちつき大会



お城トンネル開通式



滋賀県スポーツ協会表彰式

赤井議員(チームしが)＜一問一答＞ 障がい者ピアサポート支援について

令和7年2月26日

Q ピアサポーターとしての活動の場がない等の原因や課題の
見解を伺う？

A 障害者ピアサポーターとは、同じ立場や課題を経験してきたことを
活かし、仲間として支える大変意義深い活動を行う人のことであり、
長年にわたり民間で取り組まれてきた皆様のご尽力にまずは心から敬意
を表したいと思います。お尋ねの活動の場がない等の原因といたしまして
は、県としてフォーラム開催などピアサポート活動の促進を図ってきた
ところではありますが、社会や事業所等での理解が十分に広がっていな
いことにあると考えてございます。また、課題といたしましては、就労環境
におきまして、就業規則に短時間勤務が定められていないことや、他の従
業員からの理解がなかなか得られないこと、身体障害のある方が働くた
めにバリアフリー化の対応が出来ていないといったようなことが考えら
れると認識してございます。【担当：障害福祉課答弁】

Q ピアサポーター養成講座を修了認定されている方を県とし
て把握しているのか伺う？

A 平成18年度からNPO法人や当事者グループがピアサポーター養
成講座を開設されていることは承知しておりまして、県が委託する
事業も含め約200名を超える方が修了されていると認識してございま
す。【担当：障害福祉課答弁】

Q 実際は勤務されているピアサポーターは前回質問時は一人
とのことでしたが増加はあったのか伺う？

A 滋賀県障害者ピアサポート研修修了者のうち、当事者の方で障害福
祉サービスの事業所等に従事されている方は6名でございまして、
そのうちピアサポートに関する業務に従事されている方は4名おられま
す。【担当：障害福祉課答弁】

Q ピアサポーターの活動の場の保障や拡充したピア活動支援
の取り組みについて伺う？

A ご指摘のとおり、県内の様々な分野においてピアサポートを促進す
るため、活動の場を創出し確保することは大変重要であると考えて
ございます。このため、県といたしましては県内10か所の精神障害者地
域生活支援センター等に委託をいたしまして、精神科病院での体験談の
発表や交流会、また精神障害の当事者や家族に対する相談会等を行って
おり、引き続きピアサポーターの活動の場の創出や確保に取り組んでま
いりたいと考えてございます。【担当：障害福祉課答弁】

Q ピアサポートの考え方を生かした障がい者の就労支援の可能
性について伺う？

A ただいま議員ご指摘のとおり、似たような悩みを抱えた障害のある
人たちが対等な関係をもって集まるピアサポートの考え方は、就労
支援においても大切にすべき観点であると考えてございます。このため、
県では、就職前および就職後半年程度が経った方を対象に、働く上での
基礎知識を身に付けるための研修とあわせた交流会の実施や、同じ業種
で働く者同士が、一緒に学びながら不安や悩みを共有できる「学びの場」
研修を開催しているところでございます。引き続き、障害者が職場で孤立
することなく、誰かと悩みや喜びを共有しながら働くことができる環境整
備に取り組んでまいりたいと考えてございます。【担当：障害福祉課答弁】

Q 精神科受診のみならず、他科診療においての更なるこの制度
の拡充の考えを伺う？

A 令和6年度より全診療科目の医療費助成に精神障害者保健福祉手
帳1級を追加し、全市町において制度が開始されているところでご
ざいます。制度見直しに関する課題共有や意見交換を目的として先般、
市町担当者会議を再開したところ、制度拡充に対して前向きなご意見や
、財政状況を鑑みた慎重なご意見などがあり、様々なご意見をいただい
たところです。こうしたことから、まずは現制度を運用しながら当事者の
ニーズも踏まえた持続可能な制度となりますよう、引き続き市町と丁寧
に議論してまいりたいと考えてございます。【担当：障害福祉課答弁】

えんぴつの男

赤井康彦

県政報告

NEWS

発行責任者: 赤井康彦

連絡先: m4red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 14

県議会は2月定例会にて新年度の当初予算案が可決されました。

新年度・2025年度の当初予算は、一般会計の総額が6462億円で、今年滋賀県で開かれる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の費用などで、今年度よりも317億円、率にして5.2%増えています。一方、厳しい財政の中で財源不足は104億円。不足する104億円を財政調整基金の取り崩しや県債の発行で補います。議員として様々な角度から精査していきたいと思います。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井議員(チームしが) <一問一答> 外町交差点の渋滞の大幅な緩和から 原町交差点付近への渋滞移行について

令和7年3月10日

Q 原松原線・お城トンネル開通で外町交差点の渋滞は解消されたのか?

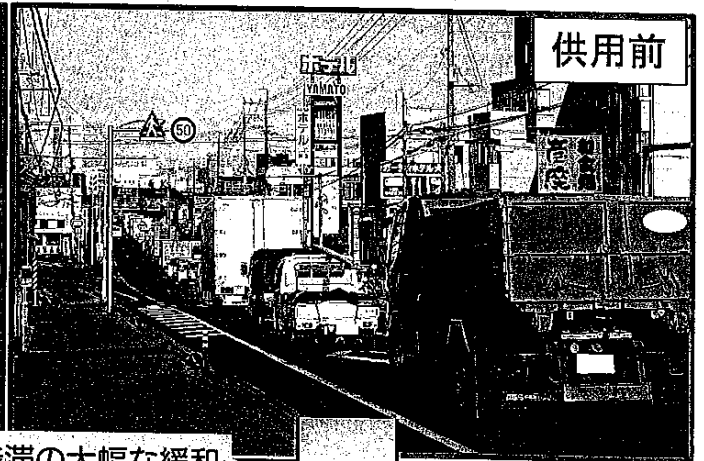
A これまで多賀町方面から外町交差点に向けての渋滞が問題となっていたが、原松原線の供用開始により交通の分散化が図れている。このことにより、問題となっていた渋滞については、ほぼ解消している状況であります。【都市計画課答弁】

Q 地元から、彦根ICを出たところにある原町交差点あたりの渋滞を聞いている。外町交差点から渋滞が移行したということかと思うが現状はどうか?

A 原町交差点についても、現地やカメラで状況を確認している。供用開始直後は渋滞が見られたが、公安委員会により信号現示を変更していただき対応したところ。それ以降、共用開始直後より大きな渋滞は発生していないと認識しています。【都市計画課答弁】

Q 効果が出ているとのことであるが、供用開始後、まだ3か月経過しただけである。現在も単発ではあるが原町交差点付近では渋滞が発生している。今後、予定していることはないのか?

A 来年度、外町・原町・古沢町の3交差点で交通量調査を実施し、事業効果も確認していきたいと考えています。【都市計画課答弁】



赤井康彦日々の活動写真

赤井康彦

のおしごと

赤井康彦の活動を
フェイスブック
にて発信中です！
是非御覧下さい。



⇒⇒⇒



消防団広報活動



高宮神社節分祭



茨城県交通
ワークショップ



彦根市青少年健全
育成フォーラム



学区ポツチャ大会



彦根マノカの会
要望書提出



知事との政策協議会



飯田寛土さん講演会



彦根市立2025春季生活
学習開始宣言大会

赤井議員(チームしが)＜一問一答＞

ICT教育について

令和7年2月26日

Q 高等学校で、教科の違いや教科担当の違いによりICT活用は、違いがあるのか？

A 教科によりましては、ICTを用いる場面や使い方は様々でございます。例えば、言語活動に重きをおく教科と、実技などの活動を重視する教科とでは、用いるICTの機能は異なっております。また、同じ内容を学ぶ場合であっても、学校の違いでありますとか、あるいは生徒一人ひとりの違いによりまして、生徒の学びの向上のために用いるICTの利活用方法に違いが出てくる場合もございます。学校現場でのICTの利活用につきましては、その教育的効果に応じまして、生徒の学びに、より効果的に働く場面や方法を工夫していただいているところでございます。今後も、ICTの教育効果について検証を重ね、それぞれの学校や授業で効果的なICTの利活用が進むよう、取り組んでまいりたいと考えております。【高校教育課答弁】

Q 高校における生徒の1人1台端末の授業以外での活用の状況について伺う？

A 授業以外での活用の状況でございますが、例えば、体育祭の応援合戦でありますとか、あるいは創作ダンスの練習におけます動画の撮影、また、文化祭の作品づくりにおけます情報収集などの学校行事でありますとか、部活動におけます連絡やフォームのチェックなどにおいて活用をしているところでございます。また、生徒一人ひとりが、興味関心に応じた探究的な学びを、今、進めておりまして、こういう探究的な学びを進める際にも1人1台端末は有効に活用をされております。さらに、端末に導入しておりますソフトウェアを使用いたしまして、学校と生徒が連絡をとりあうツールとしても活用されているところでございます。【教育総務課答弁】

Q 小中高学校、それぞれの児童生徒の家庭学習での端末の利用状況について伺う？

A 校種によりまして取組の状況は異なりますが、小中学校におきましては、例えば、デジタルドリルでの学習でありますとか、国語科の音読、あるいは音楽科のリコーダー演奏などを動画撮影いたしまして、学校に提出することで活用されているところでございます。高等学校におきましては、多くの学校において持ち帰った端末を活用した課題が出されておまして、例えば、英語のスピーキングを録音したり、授業支援ソフトから配信されました各科の課題を事前に提出したりしているところでございます。このような端末の活用方法によりまして、教員は、授業が始まる前に、生徒の個別の学習状況を効率的に把握することができているところでございます。【教育総務課、幼小中教育課答弁】

Q 情報の教師は足りているか？

A これまでから、教科「情報」につきましては、免許を有する教員の配置に努めてきたところでございまして、現在、すべての情報1の授業については、情報の免許を保有している教員が担当させていただいているところでございます。【教職員課答弁】

Q 情報の免許所持者を増やす取組について伺う？

A 教員採用選考試験におきまして、情報の教員を計画的に採用いたしますとともに、社会人特別選考も実施をし、専門性を有する人材の確保に努めているところでございます。また、教員採用選考で高等学校志願者のうち、情報以外の科目を受験する者で、情報免許を取得済または取得見込みの者に対しましては、1次試験で加点を行います。さらに、今後、情報の免許を有する教員の退職が見込まれますことから、計画的に免許所持者を確保するために、現在の教員に大学の通信教育課程を活用して、情報の免許を取得させるための事業を今年度から実施しているところでございます。今後も、必要な教員を適切に確保いたしまして、生徒が質の高い情報教育を受けられるよう努めてまいります所存でございます。【教職員課答弁】

Q 採点支援システムは役に立っているか？

A 本システムは、特に選択肢の問題につきまして自動採点により迅速かつ正確な採点が可能となりますほか、その後の成績処理も円滑に行えますことから、教師の採点業務の負担軽減につながっているものと認識いたしております。使用しております教員からは、採点業務に要する時間が3～4割程度削減できたとも聞いているところでございます。また、この採点後のデータを活用することで、生徒の理解度を把握し、指導の改善に生かすことができるため、こうした面からも大変に有効であると認識いたしております。【教職員課答弁】

Q テストの内容を採点支援システムに合わせるようなことがないか？

A 本システムには、長文記述式の問題を自動で採点するという機能はございませんが、同じ設問の解答を一覧表示しながら採点するために、公平かつ迅速な採点が可能となっておりますところでございます。また、生徒の学力を総合的に評価するためには、単に知識だけでなく、思考力・判断力・表現力等を見ることができると考えているところでございます。【教職員課答弁】

Q 県内で他の教科の学習者用デジタル教科書は導入されているか？

A 今年度、令和6年度、英語以外では、小学校5、6年生の算数そして中学校全学年の数学で、県内の約半数の学校に学習者用デジタル教科書が導入をされているところでございます。また、文部科学省の実証研究事業に参加しておられる湖南市の小学校1校と、中学校2校では、「国語」と「道徳」の学習者用デジタル教科書が導入されている状況でございます。【幼小中教育課答弁】



(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、広報誌報費、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費
-----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
	R6.9.26	50,550円	連合議員団会議 年会費
計		50,550円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「一」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	47		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
お取引明細票			
お取引内容	お取引日	お取引店	振替番号
お振込	06/09/26	0016	05000945
銀行番号	店番号	残高・口座振替	
		お取引金額 (振替)	
* * *		¥50,000	
通貨 円			
お取引時刻	消費税込手数料	お取引後残高	
12:50	550		
お振込先			
レソコウツカキインタソカイキ カ様			
アカイヤスヒコ 様			
0749-30-0585			
印紙税申告納 付金つき封 税務署承認済			
★ 大垣共立銀行			
事業名、使途および内容等			
連合議員団会費 年会費			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		50,550 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
整理番号				
領収書その他の証拠書類の添付欄				
滋賀県 納入通知書兼領収書				
522-0043 滋賀県彦根市小泉町 425-64 赤井 康彦 様				
切り取らないで お出しください。	発行日	令和6年5月21日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R 6 20002 011	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和6年6月5日
	上記の金額を納付してください。			
歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造				
納付場所 指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。			
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
領収日付印 出(3)納 6. 5. 24 滋賀・県庁				
事業名、使途および内容等				
タブレット利用料				
按分による支出の場合の記載事項		按分の率		
政務活動費として支出する額		16,995 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 6月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20003 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 7月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 7月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20005 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 8月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 8月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20006 011	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 9月 5日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(31)納 6. 8. 23 滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 9月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20009 011	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	*¥1,545円	納期限	令和 6年10月 9日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(32)納 6. 9. 25 滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	上記の金額を領収しました。
指定金融機関	
滋賀県収納代理 その他の収納機関	

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和6年10月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6-20010-011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和6年11月7日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
------	-------------------------------

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和6年11月25日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6-20013-011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和6年12月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
------	-------------------------------

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないで
お出しください。

発行日	令和 6年12月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6_20014_010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 1月 7日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(2)納
6. 12. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
------	-------------------------------

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県 納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないで
お出しください。

発行日	令和 7年 1月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6_20015_010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 2月 7日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



領収日付印
出(2)納
7. 1. 24
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
------	-------------------------------

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 2月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20019 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 3月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
------	-------------------------------

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
425-64
赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 3月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20020 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 4月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事

三日月 大造



領収日付印



収入印紙不要

納付場所	指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関
------	-------------------------------

上記の金額を領収しました。

(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、 事務費 、人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
71	R6. 7. 27	657円	PEC用紙 50%按分
72	R6. 9. 3	4,000円	パソコン修理 50%按分
73	R6. 9. 21	2,170円	プリンターインク 50%按分
74	R6. 11. 4	4,023円	プリンターインク 50%按分
75	R6. 11. 4	1,387円	プリンターインク 50%按分
76	R6. 11. 20	466円	写真用紙 50%按分
77	R6. 12. 14	2,925円	プリンターインク 50%按分
78	R7. 1. 3	7,920円	セキュリティソフト 50%按分
79	R7. 1. 15	37,600円	角2封筒 1000部
計		61,148円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあつては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報店報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	77		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
アヤハディオ 登録番号: T3160001000105 ***領収証*** 南彦根店 TEL(0749)26-2533 毎度ご来店ありがとうございます。 ♪毎日の暮らしに役立つ贈り物♪ ☆お中元ギフトをご利用ください☆ 2024年 7月27日(土)17:43 #000002 6235 内10 0022 P P Cヨウシ A 4 ¥1,314 4901480585475 (@657 x 2個) 小計 ¥1,314 買上点数 2点 合計 ¥1,314 (税率10%対象額 ¥1,314) (内消費税等10% ¥119) 現金 ¥2,000 お釣り ¥686 ※内8は軽減税率対象です。 			
事業名、使途および内容等			
フクロー用紙代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50 %	
政務活動費として支出する額	657 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	72		

領収書その他の証拠書類の添付欄



赤井康彦 様

No.

金額

¥8000

但

2024年9月3日 上記正に領収いたしま

内 訳 PC修理(55) 代表 代 滋賀県彦根市平田町696-2

デジタルデザインエンジニアリング株式会社

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

代表取締役 吉 富 裕 幸

TEL 0749-47-5792 FAX 0749-47-5792

登録番号 登録番号 T5-1600-0101-5076

09096923

事業名、使途および内容等

パソコン修理代

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

50%

政務活動費として支出する額

4000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	73		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EDION エディオン 領収書兼お買上明細 様 エアコンフェア実施中！ エアコンのことなら エディオンでまるっと安心！ 工事費込み価格で安心！ 今が買い時です！ 発行日 2024年09月21日(土) 11:35 店：10501 ビバシティ彦根店 登録番号：T3240001041231 電話 0749-21-3580 レジ担当者： 販売担当者： No. 10501-303-163047 POS：303 取引種別：持帰 プリンタ消耗品 ブラザー LC411-4PK 4977766813808 1 ¥4,340 合計金額 ¥4,340 (10%対象 ¥4,340) (10%対象消費税 ¥394)			
事業名、使途および内容等			
7011=7-1=7代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50%	
政務活動費として支出する額	2170円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	74		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
新製品が安い KS ケーズデンキ お買上げ明細 2024年11月 4日(月) 15時 5分 会員番号 [REDACTED] ---<明細>--- 1 ●インクカートリッジ 持帰 エプソン 4988617194076 IC6CL80L 10% 5%値引対象 1点 ¥8,046 1点/合計 ¥8,046 税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥8,046 (内消費税額 ¥731) [0524118-052052772-2310004760489] ===== 領収証 2024年11月 4日(月) 15時 5分 様 金額 ¥8,046 (内消費税等 ¥731)			
事業名、使途および内容等			
プリンター-インク代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%		
政務活動費として支出する額	4023 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	75		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
新製品が安い KS ケーズデンキ お買い上げ明細 2024年11月 4日(月) 13時51分 会員番号 [REDACTED] <明細> ●インクカートリッジ エプソン 4988617193994 ICBK80L 2点 10% ¥2,774 5%値引対象 2点/合計 ¥2,774 税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,774 (内消費税額 ¥252) [0524118-052106918-2310003229604] 領収証 2024年11月 4日(月) 13時51分 金額 ¥2,774 (内消費税等 ¥252)			
事業名、使途および内容等			
プリンターインク代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50%	
政務活動費として支出する額	1387	円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
整理番号	76																								
領収書その他の証拠書類の添付欄																									
新製品が安い KS ケーズデンキ お買上げ明細 2024年11月20日(水) 11時18分 ＜明細＞ <table><tr><td>1 ●2Lサイズ キヤノン 4960999484105 GL-1012L50</td><td>・ 持帰 10% 1点</td><td>¥932</td></tr><tr><td colspan="2">1点/合計</td><td>¥932</td></tr><tr><td>税率別内訳 /</td><td>課税対象額 10%</td><td>¥932</td></tr><tr><td></td><td>(内消費税額)</td><td>¥84</td></tr></table> [0524134-052102293-2310003993673] ===== 領 収 証 2024年11月20日(水) 11時18分 様 <table><tr><td>金額</td><td>¥932</td></tr><tr><td>(内消費税等)</td><td>¥84</td></tr><tr><td>税率別内訳 /</td><td>課税対象額 10%</td><td>¥932</td></tr><tr><td></td><td>(内消費税額)</td><td>¥84</td></tr></table> 但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。				1 ●2Lサイズ キヤノン 4960999484105 GL-1012L50	・ 持帰 10% 1点	¥932	1点/合計		¥932	税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥932		(内消費税額)	¥84	金額	¥932	(内消費税等)	¥84	税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥932		(内消費税額)	¥84
1 ●2Lサイズ キヤノン 4960999484105 GL-1012L50	・ 持帰 10% 1点	¥932																							
1点/合計		¥932																							
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥932																							
	(内消費税額)	¥84																							
金額	¥932																								
(内消費税等)	¥84																								
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥932																							
	(内消費税額)	¥84																							
事業名、使途および内容等																									
写真用紙																									
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%																								
政務活動費として支出する額	466、 円																								

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	77		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EDION エディオン 領収書兼お買上明細 様 エアコンフェア実施中！ エアコンのことなら エディオンでまるっと安心！ 工事費込み価格で安心！ 今が買い時です！ 発行日 2024年12月14日(土) 18:13 店：10501 ビバシティ彦根店 登録番号：T3240001041231 電話 0749-21-3580 レジ担当者： 販売担当者： No.10501-303-336221 POS：303 取引種別：持帰 プリンタ消耗品 キヤノン BC-345XL 4549292088571 1 ¥3,050 プリンタ消耗品 キヤノン BC-346XL 4549292088595 1 ¥2,800 合計金額 ¥5,850 (10%対象 ¥5,850) (10%対象消費税 ¥531) モバイル決済領収額 ¥5,850 現金領収額 ¥0			
事業名、使途および内容等			
7911-7-インク代			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50%	
政務活動費として支出する額	2925	円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	78		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
EDION エディオン 領収書兼お買上明細 様 エアコンフェア実施中！ エアコンのことなら エディオンでまるっと安心！ 工事費込み価格で安心！ 今が買い時です！ 発行日 2025年01月03日(金) 11:40 店：10501 ビバシティ彦根店 登録番号：T3240001041231 電話 0749-21-3580 レジ担当者： 販売担当者： No. 10501-303-390210 POS：303 取引種別：持帰 パソコンソフト ノートンライフロック ノートン360™プレミアム3Y5DED24HDL 5397231028749 1 ¥15,840 合計金額 ¥15,840 (10%対象 ¥15,840) (10%対象消費税 ¥1,440) カード領収額 ¥15,840 現金領収額 ¥0 支払方法 クレジットカード ¥15,840			
事業名、使途および内容等			
セキュリティソフト			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%		
政務活動費として支出する額	7920 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
整理番号	79									
領収書その他の証拠書類の添付欄										
領収証 赤林康孝 様 No. _____ 令和7年1月15日 金額 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"><tr><td>¥</td><td>3</td><td>7</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr></table> ☐ 但 内 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 10%(税込・税抜)金額 消費税額等 現金・カード・() HISAGO #779 登録番号 有限会社 つくし出版印刷 取締役 大橋 友 〒522-0042 滋賀県彦根市戸賀町1 TEL (0749) 22-02 [Redacted]				¥	3	7	6	0	0	-
¥	3	7	6	0	0	-				

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

赤井康彦事務所

〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町425-64

TEL&FAX 0749-30-0585

E-mail red@biwako.ne.jp